

令和4年度（一社）全国測量設計業協会連合会
関東地区協議会及び東京地区協議会との意見交換会

日 時：令和4年10月27日（木）14：00～15：30
場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館14階災害対策本部室

議 事 次 第

司 会：関東地方整備局 企画部
技術管理課 課長補佐

1. 開 会 . . . 14:00
2. 挨 拶 . . . 14:00～14:10
 - (1) 関東地方整備局 企画部長
 - (2) （一社）全国測量設計業協会連合会 関東地区協議会会長
3. 関東地方整備局からの説明事項 . . . 14:10～14:20
 - (1) 令和4年度関東地方整備局の取り組みについて 技術管理課長
 - (2) 測量業行政の現状について 建設産業第二課長
4. 意見・要望 . . . 14:20～14:40
 - (1) 入札契約制度について
 - (2) 表彰制度について
 - (3) 測量業務におけるDXの推進について
5. 自由討議 . . . 14:40～15:20
6. 閉 会 . . . 15:20～15:30
 - (1) 関東地方整備局 企画部 技術調整管理官
 - (2) （一社）全国測量設計業協会連合会 東京地区協議会副会長

配付資料一覧

1) 一般社団法人 全国測量設計業協会連合会 配布資料

- ・意見交換会提案議題

2) 関東地方整備局 配布資料

- ・関東地方整備局の取り組みについて 資料－1
- ・測量業行政の現状について 資料－2
- ・関東地方整備局 回答 資料－3

(参考資料あり)

令和4年度（一社）全国測量設計業協会連合会
 関東地区協議会及び東京地区協議会との意見交換会

令和4年10月27日

■（一社）全国測量設計業協会連合会			■関東地方整備局		
関東地区協議会					
※	(公社) 茨城県測量・建設コンサルタント協会 会長	きとう せいいち 佐藤 清一	理事	企画部長	こばやし けんたろう 小林 賢太郎
	〃 副会長	いとう よしまさ 伊藤 吉正	構成員	企画部 技術調整管理官	すとう じゆんいち 須藤 純一
	(一社) 栃木県測量設計業協会 会長	ほりえ いくお 堀江 育男	副会長	河川部 水理水文分析官	こみや ひでき 小宮 秀樹
※	〃 副会長	とべ やすひこ 戸部 康彦	構成員	道路部 道路保全企画官	やまざき しげる 山崎 茂
	(一社) 群馬県測量設計業協会 会長	しまだ やまと 嶋田 大和	副会長	企画部 技術管理課長	ごかん ひろゆき 後閑 浩幸
※	〃 副会長	たむら しかず 田村 義一	構成員	建政部 建設産業第二課長	おくぬき ひろし 奥貫 浩司
	(一社) 埼玉県測量設計業協会 会長	おいかわ おさむ 及川 修	理事	企画部 技術管理課 課長補佐	はるやま だいま 春山 大樹
※	〃 副会長	かきはら としや 笠原 俊也	構成員	企画部 技術管理課 課長補佐	きじま しんじろう 木嶋 真二郎
	(公社) 千葉県測量設計業協会 会長	ふるさと ひろし 古里 弘	監事	企画部 技術管理課 課長補佐	ほそだ きし 細田 理
※	〃 副会長	こくろ けん 横打 研	構成員	企画部 技術管理課 専門調査官	くろいづ ともひろ 道津 友弘
	(一社) 神奈川県測量設計業協会 会長	ちば したつ 千葉 二	監事		
※	〃 副会長	しもはま ゆうじ 下濱 優治	構成員		
	(一社) 山梨県測量設計業協会 会長	もちづき としひと 望月 俊人	理事		
※	〃 副会長	みやした おさむ 宮下 修	構成員		
	(一社) 長野県測量設計業協会 会長	きとう よしあき 佐藤 芳明	会長		
※	〃 副会長	よしなげ ゆきひと 吉竹 行仁	構成員		
	(公社) 茨城県測量・建設コンサルタント協会事務局長	おまた ゆきひろ 小又 行裕	事務局長		
東京地区協議会					
	(一社) 東京都測量設計業協会 副会長	まつばやし みちひろ 松林 道博			
	〃 副会長	のざき しげかず 野崎 茂和			
	〃 常務理事	くにかた よういちろう 國方 洋一郎			
	〃 事務局長	おの え やすし 尾上 靖	東京地区協議会事務局		

※はweb参加

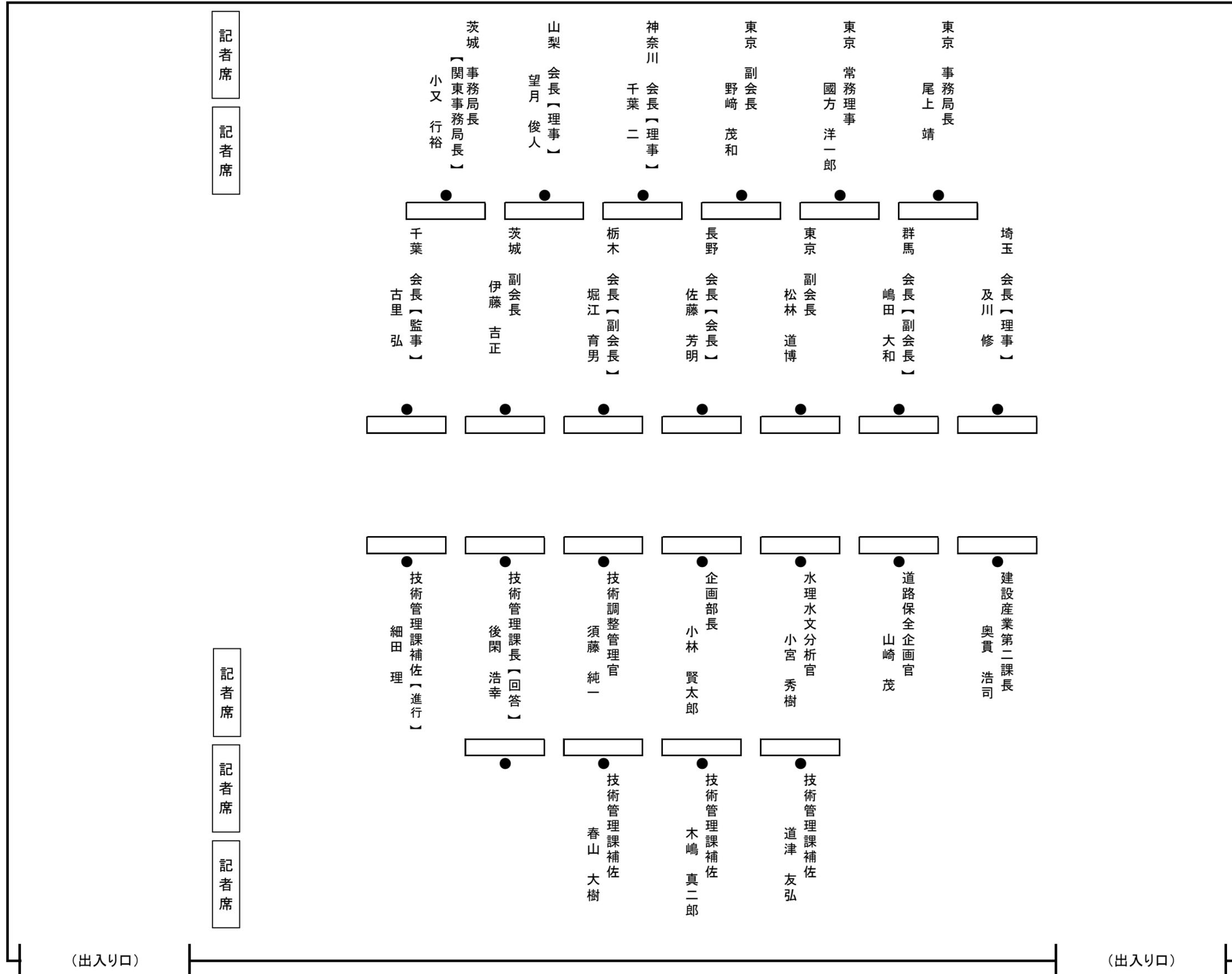
令和4年度(一社)全国測量設計業協会連合会関東地区協議会及び東京地区協議会との意見交換会(進行表)

令和4年10月27日(木)14:00～15:30 於:さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 災害対策本部室

時 間	内 容		発 言 者	配 付 資 料
14:00	開会		(進行:細田課長補佐)	
～ 14:10 (10分)	挨拶	関東地方整備局	関東地整 小林企画部長	
		一般社団法人 全国測量設計業協会連合会 関東地区協議会	関東地区協議会 佐藤会長	
14:10 ～ 14:10 (分)	出席者紹介 ※資料確認含む			出席者一覧・配席表
《情報提供》				
14:10 ～ 14:20 (10分)	関東地方整備局の取組			
		令和4年度関東地方整備局の取り組みについて	企画部 後閑技術管理課長	資料-1
		測量業行政の現状について	建政部 奥貫建設産業第二課長	資料-2
《意見交換》				
〔協会側テーマ〕				
14:20 ～ 14:40 (20分)	1)入札参加要件において、地元業者を「本店」とする地理的条件設定の増加及び三次元測量業務の地元業者の活用 2)測量業種の表彰受賞数 3)社会資本整備の高度化、効率化に向けたDXの推進とそのためのインフラ各分野における三次元デジタルデータの整備促進		協会提案説明: 1)関東地区協議会 嶋田副会長 2)関東地区協議会 望月理事 3)東京地区協議会 國方常務理事 回答: 1)企画部 後閑技術管理課長 2)企画部 後閑技術管理課長 3)企画部 後閑技術管理課長	協会要望資料 資料-3
〔自由討議〕				
14:40 ～ 15:20 (40分)	1)人材確保・育成 2)熱中症対策に係る経費の計上 3)同一業務の複数個所の発注 4)発注時における業務実施条件の明確化 5)測量業務にかかる業務成績評定点の地方整備局等間の平準化		協会提案説明: 1)関東地区協議会 堀江副会長 2)関東地区協議会 及川理事 3)関東地区協議会 千葉理事 4)東京地区協議会 國方常務理事 5)東京地区協議会 國方常務理事 回答: 1)企画部 後閑技術管理課長 2)企画部 後閑技術管理課長 3)企画部 後閑技術管理課長 4)企画部 後閑技術管理課長 5)企画部 後閑技術管理課長	
《閉会》				
15:20 ～ 15:30 (10分)	挨拶	関東地方整備局	企画部 須藤技術調整管理官	
		一般社団法人 全国測量設計業協会連合会 東京地区協議会	東京地区協議会 松林副会長	

令和4年度（一社）全国測量設計業協会連合会 関東地区協議会及び東京地区協議会との意見交換会 配席図

令和4年10月27日(木)14:00～15:30 於:さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 災害対策本部室



関東地方整備局の取組みについて

令和4年10月27日



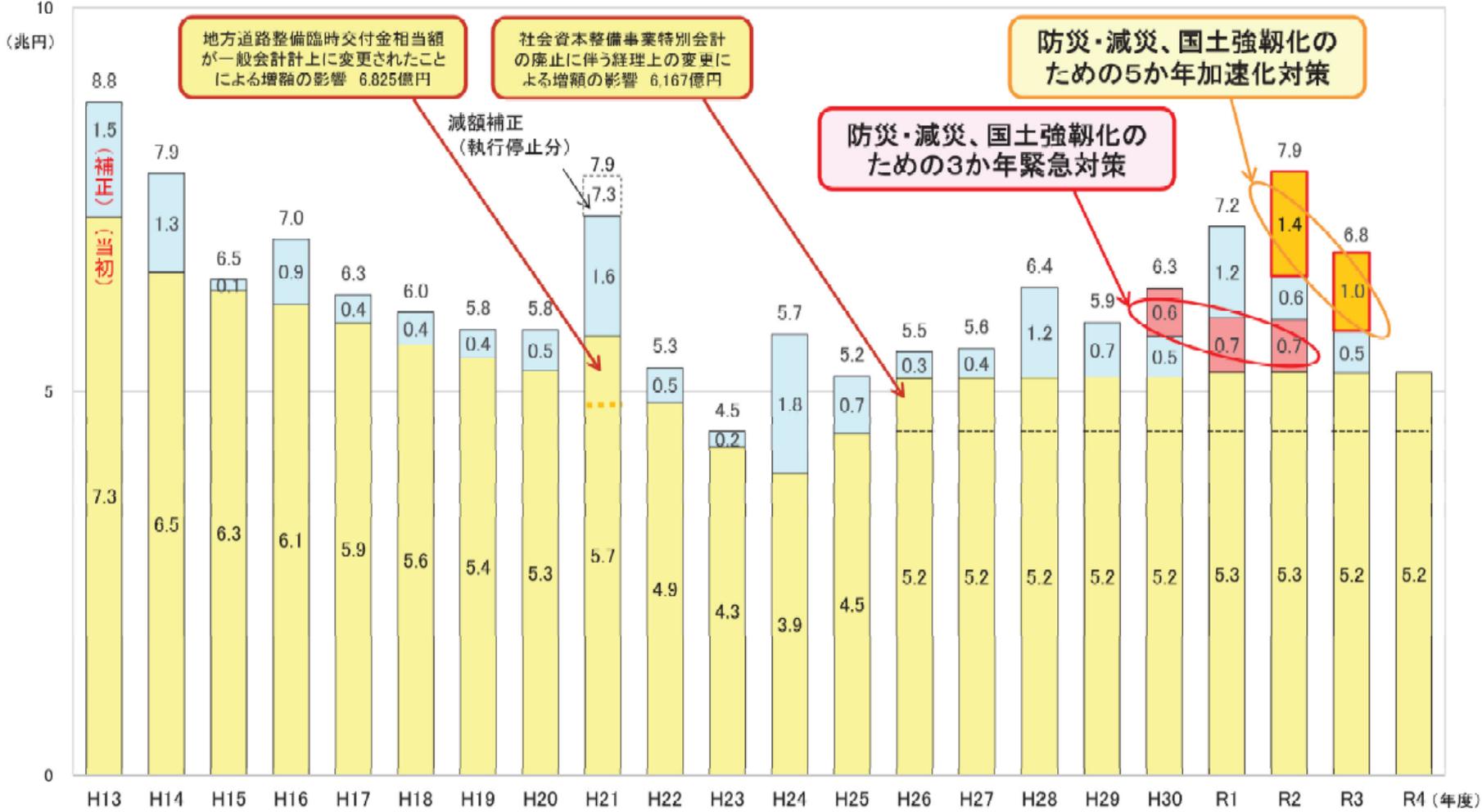
国土交通省 関東地方整備局

1. 令和4年度 予算の概要 . . P 3
2. 令和4年度 入札・契約、総合評価の実施方針 . . P 9
 - 「建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」（令和4年度版）（主な新規・変更点）
3. BIM／CIM活用の取組推進について . . P17
 - 分かりやすい「関東BIM/CIM活用（3次元データの作成・活用）ロードマップ」を作成（R4. 6. 17記者発表） P17
4. 業務環境改善（ウィークリースタンス） . . P27
5. その他 . . P33
 - 建設現場の遠隔臨場

1. 令和4年度 予算の概要

公共事業関係費(国土交通省関係)の推移

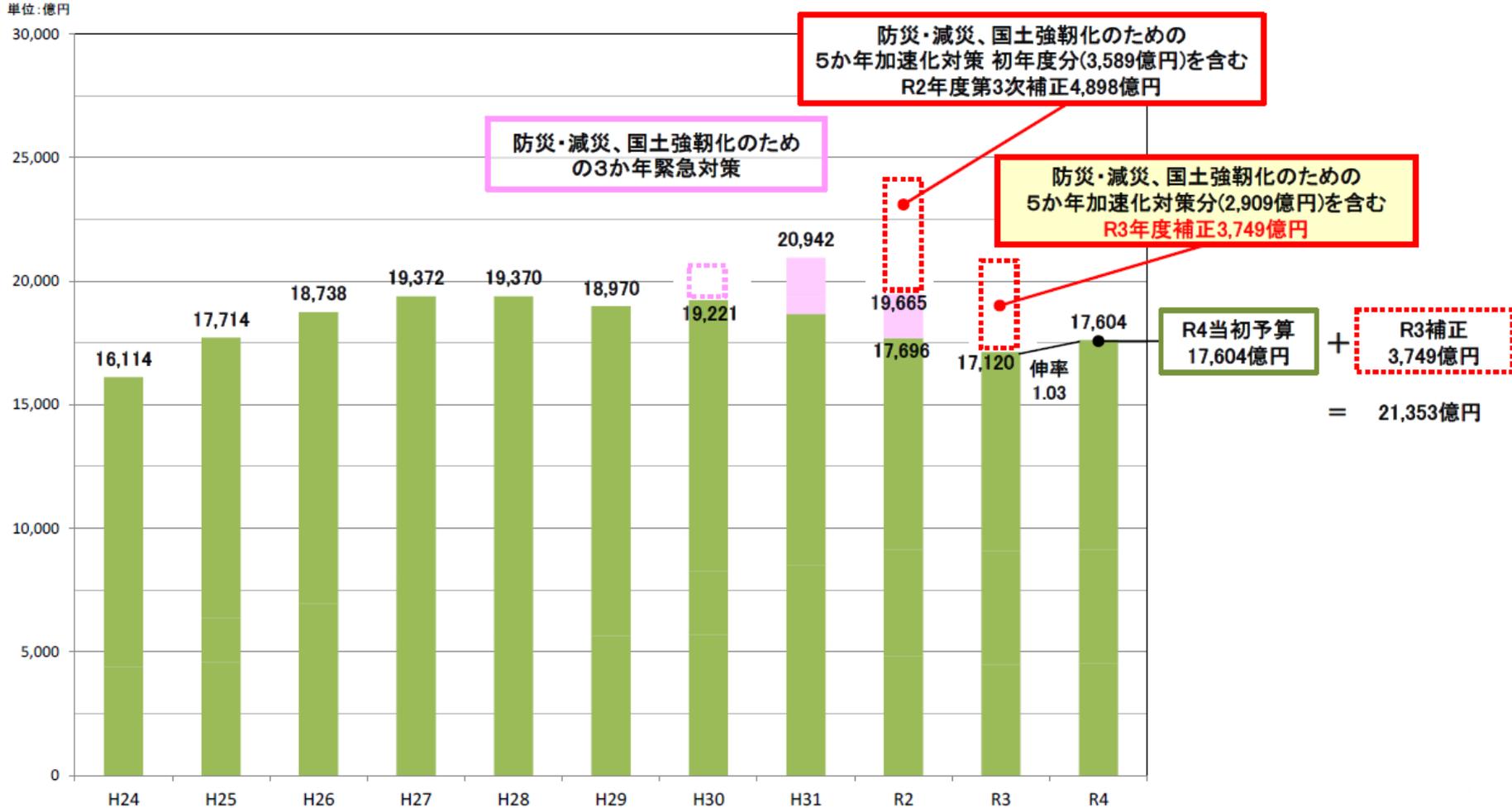
(国交省HPより)



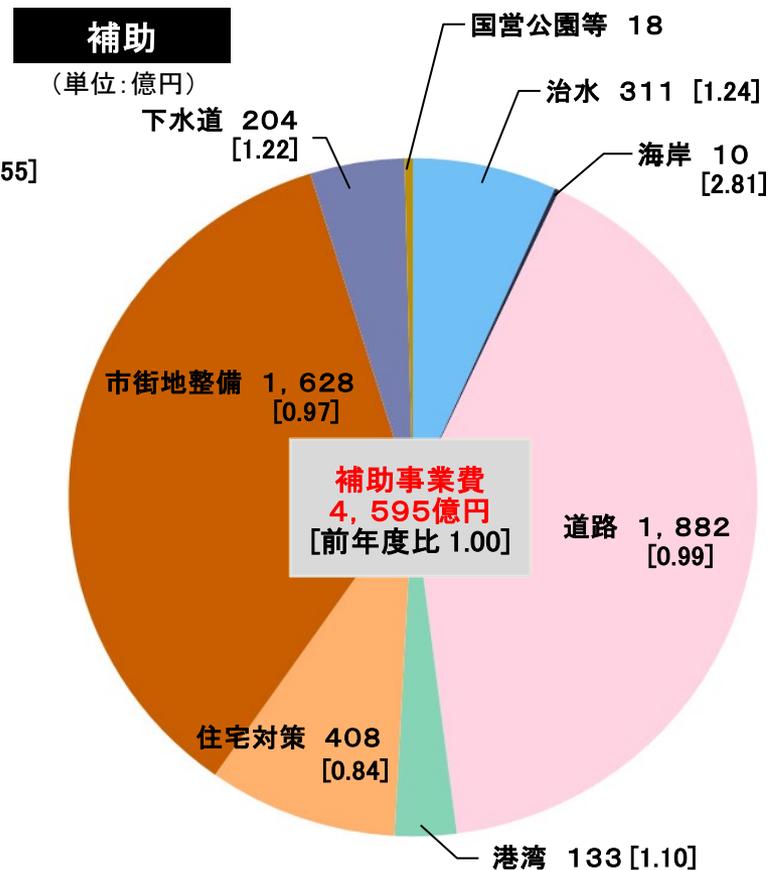
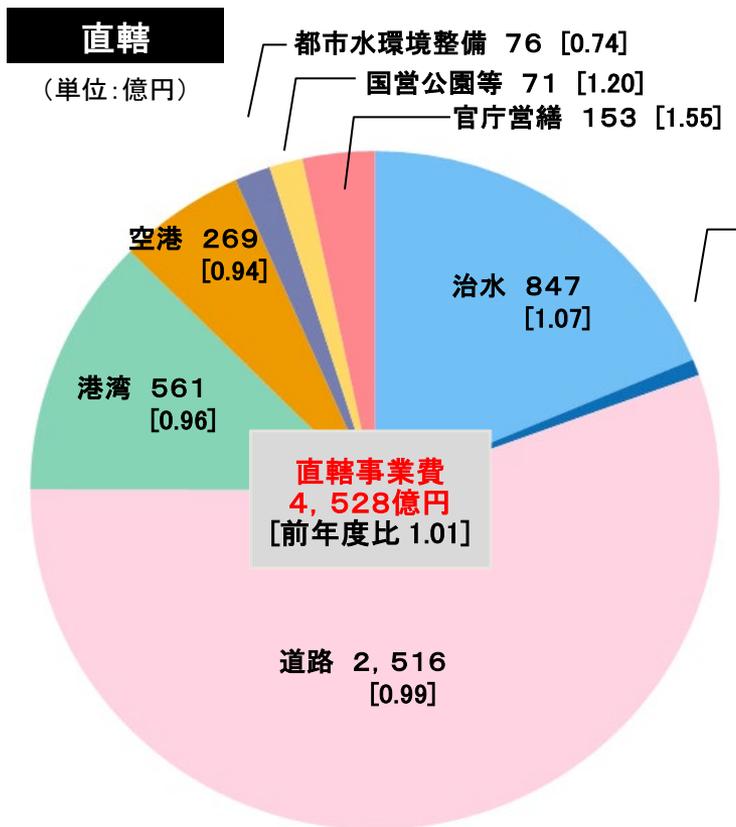
※ 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
 ※ 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計上に変更されたことによる影響額を含む。
 ※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。
 ※ 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。
 ※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度及び2年度分は、それぞれ令和2年度及び令和3年度の補正予算により措置されている。
 ※ 令和3年度予算額(5兆2,458億円)は、デジタル庁一括計上分129億円を公共事業関係費から行政経費へ組替えた後の額であり、デジタル庁一括計上分を含めた場合、5兆2,587億円である。

関東地方整備局の予算推移

- 令和4年度当初予算は1兆7,604億円(対前年度比1.03)
- 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を切れ目なく確実に進めるため、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体とすると2兆1,353億円



○ 令和4年度の当初予算は1兆7,604億円(前年度比1.03)



社会資本総合整備事業費
(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)
8,481億円
[前年度比 1.05]

※ [括弧書き] は、対前年度比

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

(別紙)

経済財政運営と改革の基本方針 2022 について

〔令和 4 年 6 月 7 日〕
〔 閣 議 決 定 〕

経済財政運営と改革の基本方針 2022

新しい資本主義へ

～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～

経済財政運営と改革の基本方針 2022 を別紙のとおり定める。

令和 4 年 6 月 7 日

の生活環境の向上、行政手続のワンストップ化・デジタル化による効率化、法令・行政文書の英語化や理解の促進等の環境整備を進める。また、経済安全保障の観点にも留意しながら、DXやGXの推進、スタートアップの育成などに資する、ブッシュ型の重点支援、日本企業の経営力強化のための外資誘致・活用等への支援、海外企業と地域の企業・大学等と結び付ける支援を行う。さらに、より多くの海外の金融事業者を我が国に呼び込むため、国際金融センターの機能を強化する。あわせて、国際仲裁の活性化を図る。

(外国人材の受入れ・共生)

高度外国人材の受入れや活躍を推進するほか、特定技能制度の受入分野追加は、分野を所管する行政機関が人手不足状況が深刻であること等を具体的に示し、法務省を中心に適切な検討を行う。技能実習制度について人権への配慮等の運用の適正化を行う。これらを含めて、制度の在り方に関する見直しの検討を行う。さらに、人道的な観点から真に庇護すべき者を確実に保護するとともに、送還回避・長期収容等の課題解消を図る法整備に取り組む。これに加え、外国人が暮らしやすい地域社会づくりのほか、在留カードとマイナンバーカードの一体化の検討、日本語教育の推進や外国人児童生徒等の就学促進¹¹⁰を含め、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等¹¹¹に基づき施策を着実に実施し、外国人との共生社会の実現に向けて取り組む。

2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

(防災・減災、国土強靱化)

切迫する大規模地震災害¹¹²、相次ぐ気象災害、火山災害、インフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」¹¹³に基づき、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。中長期的な目標の下、取組の更なる加速化・深化のため、追加的に必要となる事業規模等を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」¹¹⁴を推進し、引き続き、災害に屈しない国土づくりを進める。

また、国土強靱化基本法¹¹⁵の施行から10年目を迎える中、これまでの成果や経験をいかし、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことの重要性等も勘案して、次期「国土強靱化基本計画」に反映する。

近年の災害を踏まえ、盛土の安全確保対策の推進、災害に強い交通ネットワークの構築、

豪雪時の道路交通確保対策の強化、建築物の安全性向上、無電柱化等を推進するとともに、激甚化・頻発化する水害・土砂災害や高潮・高波への対策として、流域治水の取組¹¹⁶を推進する。インフラ老朽化対策¹¹⁷やスマート保安を加速するとともに、DXの推進などによるTEC-FORCE¹¹⁸及び気象台等の防災体制・機能並びに消防団を含む消防防災力の拡充・強化、次期静止気象衛星やデジタル技術等を活用した防災・減災対策の高度化¹¹⁹、船舶活用医療¹²⁰の推進、医療コンテナの活用を通じた医療体制の強化¹²¹、地方自治体によるタイムライン防災の充実強化を図るための気象防災アドバイザーや地域防災マネージャーの拡充、学校などの避難拠点等の防災機能強化や熱中症対策を含む環境改善、被災者支援等を担う人材の確保・育成¹²²、要配慮者避難や災害ケースマネジメント¹²³の促進等の地域防災力の向上や事前防災に資する取組を推進する。気候変動に伴う災害リスクへの対応に関するグローバルな新事業機会の創出を推進する。

(東日本大震災等からの復興)

東北の復興なくして、日本の再生なし。復興庁を司令塔に、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針¹²⁴等に基づき、被災地の復興・再生に全力を尽くす。地震・津波被災地域では、被災者の心のケアなど残された課題に取り組む。原子力災害被災地域の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、今後も国が前面に立って取り組む。東京電力福島第一原発の廃炉及び環境再生を安全かつ着実に進める。ALPS処理水については、基本方針¹²⁵及び行動計画¹²⁶等に基づき、引き続き、地元等の声を受け止め、科学的知見に基づくモニタリング等を含む安全性への理解の醸成や漁業者等の事業の継続・拡大への支援など、必要な対策に万全を期す。住民の帰還促進と併せ、移住・定住の促進を図る。たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意の下、まずは、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて、引き続き除染やインフラ整備等を着実に進めるとともに、拠点区域外については、基本的方針¹²⁷に基づき、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進める。創業支援や実装フィールド整備、高専等と連携した地元人材育成等による福島イノベーション・コースト構想の具体化を図

¹¹² 堤防・遊水地・ダム・砂防堰堤・下水道・ため池の整備、森林整備・治山対策、ダムの事前放流・堆砂対策等、内水対策等の事前防災対策、水害リスク情報の提供及び災害リスクの低い土地の利用規制と併せた安全な土地への移住誘導、線状水害・洪水等の予測精度向上、最新の気象予報技術を活用したダム運用の高度化、グリーンインフラの活用等。

¹¹³ 頭首工など農業水利施設の戦略的な保全管理の推進を含む。

¹¹⁴ Technical Emergency Control Force の略称。緊急災害対策本部。

¹¹⁵ 災害対応機関が活用する防災デジタルプラットフォーム、災害時などにドローン・センサー等を活用し現場の状況を収集する防災IoT、通信インフラ基盤の整備等。

¹¹⁶ 災害時等において民間船舶や自衛隊艦隊等を活用し、医療提供を行う取組。

¹¹⁷ 医療コンテナの導入状況の把握、活用態勢の検討、情報発信等。

¹¹⁸ 地域の実情も踏まえた民間団体・行政等による連携・協働の形態、避難生活支援を担う地域のボランティア人材の育成、防災教育の実施等。

¹¹⁹ 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を実施する取組。

¹²⁰ 令和3年3月9日閣議決定。

¹²¹ 「ALPS処理水の処分に関する基本方針」（令和3年4月13日廣野・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議決定）。

¹²² 「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」（令和3年12月28日ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議決定）。

¹²³ 「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」（令和3年8月31日原子力災害対策本部・復興指図書会議決定）。

¹¹⁰ 日本新教師の新たな資格制度及び日本新教育機関の水準の維持向上を図る認定制度に関する新たな法案の速やかな提出、地域での日本新教育の体制づくり、学校における日本新教育の取組の促進を含む。

¹¹¹ 「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において改訂される予定。あわせて、外国人との共生社会の実現に向けて今後5年間に取り組むべきの方策等を示すロードマップを策定することとしている。

¹¹² 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等（これらに起因する津波を含む）。

¹¹³ 平成30年12月14日閣議決定。

¹¹⁴ 令和2年12月11日閣議決定。

¹¹⁵ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第96号）。

2. 令和4年度 入札・契約、総合評価の実施方針

「建設コンサルタント業務等における
入札・契約、総合評価に関する
運用ガイドライン」(令和4年度版)
(主な新規・変更点)

令和4年7月27日（水）
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

関東地方整備局における「工事」「業務」の
「総合評価落札方式の適用ガイドライン（令和4年度版）」及び
「入札・契約、総合評価適用ガイドブック（工事）」の改定について

「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」及び「建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）は、令和4年3月8日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した「令和4年度 入札・契約、総合評価の実施方針」に基づいて作成したもので、令和4年8月1日以降に公告（公示）となる案件から適用します。

○主な改定内容【工事】

- ・「関東地方整備局における入札・契約制度」を準立てし、施工時期の平準化に向けた取組等を記載しました。
- ・令和4年3月8日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和4年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。
- ・従業員への賃上げを実施する企業に対する加點評価を適用しました。
- ・「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」が令和4年3月30日付けで改正されたことを踏まえ、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を見直しました。

○主な改定内容【業務】

担い手（地元企業・若手技術者等）の育成・確保

・関東地方整備局発注業務の受注実績が無い企業の参入機会の確保及び不調対策を目的として、企業・技術者の実績評価を緩和し技術的課題を評価する評価方法（実施能力評価拡大型）を開始します。【R4. 8より実施】

技術力が十分發揮できる競争環境の確保

・高度または専門的な技術が要求される業務を対象に、WEB方式によるヒアリングを実施します。（技術提案書のヒアリングのWEB会議）【R4. 4より実施】

なお、「ガイドライン」の本編及び「入札・契約、総合評価適用ガイドブック（工事）」は、関東地方整備局HPに掲載しています。

【工事】

掲載場所：関東地整HP＞技術情報＞工事関係＞総合評価落札方式
URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/siyutu/index0000000004.html>

【業務】

掲載場所：関東地整HP＞技術情報＞建設コンサルタント業務関係＞関東地方整備局建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン

URL：<http://www.ktr.mlit.go.jp/siyutu/siyutu000000088.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 企画部

技術調査課 課長補佐 甲田 知正 【工事】

技術管理課 課長補佐 善山 大樹 【業務】

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

さいたま新都心合同庁舎2号館

電話 048-601-3151（代）（内線：工事）3257

（内線：業務）3313

概要と見直し及び改定の内容

1. 概要

令和4年度のガイドラインは、令和4年3月8日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和4年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和4年8月1日以降に公告する案件から適用します。

2. 見直し及び改定の内容

≫ 担い手（地元企業・若手技術者等）の育成・確保

・ 関東地方整備局発注業務の受注実績が無い企業の参入機会の確保及び不調対策を目的として、企業・技術者の実績評価を緩和し技術的課題を評価する評価方法（実施能力評価拡大型）を開始します。【R4. 8より実施】

≫ 技術力が十分発揮できる競争環境の確保

・ 高度または専門的な技術が要求される業務を対象に、WEB方式によるヒアリングを実施します。（技術提案書のヒアリングのWEB会議）【R4. 4より実施】

実施能力を評価した選定(実施能力評価拡大型)(試行)(R4. 8~)

【趣旨】 関東地方整備局発注業務の受注実績が無い企業の参入機会の確保及び不調対策を目的として、**企業・技術者の実績評価を緩和し技術的課題を評価**する評価方法の試行

【対象】 総合評価落札方式(簡易型1:1)で発注する業務のうち、発注方式選定表青部記載の業務の種類において、本試行を**選択することができる。**

【概要】 関東地方整備局発注業務の受注実績が無いことにより参入が困難であった**新規参入者の参入**を促し、次回の業務参入にあたっての実績として活用してもらうことにより、**継続的な業務の担い手企業**の裾野を広げることを期待し、**新規参入者の増加による不調対策**を図る。

業務対象

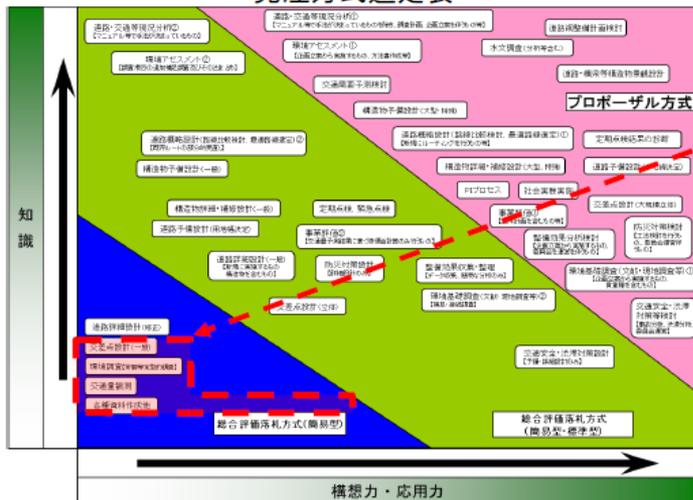
○実施能力評価拡大型の試行対象

土木コン、測量、地質の3業種における総合評価(簡易型1:1)のうち、右表に記載されている業務の種類において下記事項を参考に選択する。

- ・不調・不落が多い業務
- ・地域の担い手確保が必要な業務

※なお、詳細設計で適用する場合は技術管理課技術審査係へ相談すること。

発注方式選定表



事業名	業務の種類
道路事業	道路詳細設計(修正)
	交差点設計(一般)
	環境調査(常設等定型的調査)
河川事業	各種資料作成他
	堤防・護岸設計③【現地条件変更による修正設計、小構造物設計図集に掲載の構造物の数量、図面作成】
	耐震性能照査③【簡易式による判定を行う業務】
	河川台帳作成
	水文観測③【標準的な観測手法によるもの】
	各種台帳作成②【地形測量を主とするもの】
	復旧測量
	路線測量
	水文観測③【標準的な観測手法によるもの】
	基準点測量
測量調査	河川測量
	現地測量(地形測量)
	用地測量
	水準測量
	地籍測量②【国土調査法第10条2項による作業を除く】
	定期縦横断面測量
	地図編集
	深淺測量②【標準的なもの】
	既成図数値化
	一筆調査(E工程)
地質調査	ボーリング調査(支持層確認、改良チェック等)
	地下水調査(観測)
	計器設置及び観測作業(設置・観測のみ)
	地盤環境調査(採取、分析)

実施能力評価拡大型へ
選択可能な業務の種類

実施能力を評価した選定(実施能力評価拡大型)(試行)(R4. 8~)

- 評価基準は、現行の総合評価(簡易型)(実施能力評価)を基に、**評価項目「成績・表彰」を省略**
- 業務経験、地域性—地理的条件の評価項目を**優位に評価し、ウェイトを上方修正**
- 参加表明書と技術提案書を**同時に提出する方式**とし、**入札手続き期間の(約20日)短縮と資料作成の省力化**を図る

評価方法イメージ

○現行:総合評価落札方式(簡易型1:1)における参加資格要件の評価

総合評価落札方式(簡易型1:1)

評価項目	詳細項目	評価点	
入札参加者を指名するための基準	企業の評価	資格要件	50%
		業務経験	
		地理的条件	
		地域貢献度	
	成績・表彰	業務成績評点	
		優良業務表彰の経験	
技術者の評価	資格・実績	資格要件	50%
		継続教育取組実績	
		業務経験	
	成績・表彰	若手技術者	
		業務成績評点	
		優良業務表彰等の経験	

技術点を算出するための基準	技術者の評価	資格・実績	資格要件	50%
			継続教育取組実績	
			業務経験	
		成績・表彰	若手技術者	
	業務成績評点			
	優良業務表彰等の経験			
実施方針・実施フロー・工程計画・その他			50%	

○実施能力評価拡大型(試行):

参加表明書、技術提案書の提出を**同時提出**とする。

企業・技術者の実績評価を緩和(成績・表彰の評価を省略)

実施方針・実施フロー・工程計画・その他の項目については、

「工程計画・技術的課題」と変更し、資料作成の省力化を図る。

評価項目	詳細項目	評価点		
技術点を算出するための基準	企業の評価	資格要件	40%	
		業務経験		
		地理的条件		
		地域貢献度		
	管理(主任)技術者の評価	資格・実績		資格要件
				継続教育取組実績
工程計画・技術的課題			60%	

本店、支店しぼりを実施

評価を省略

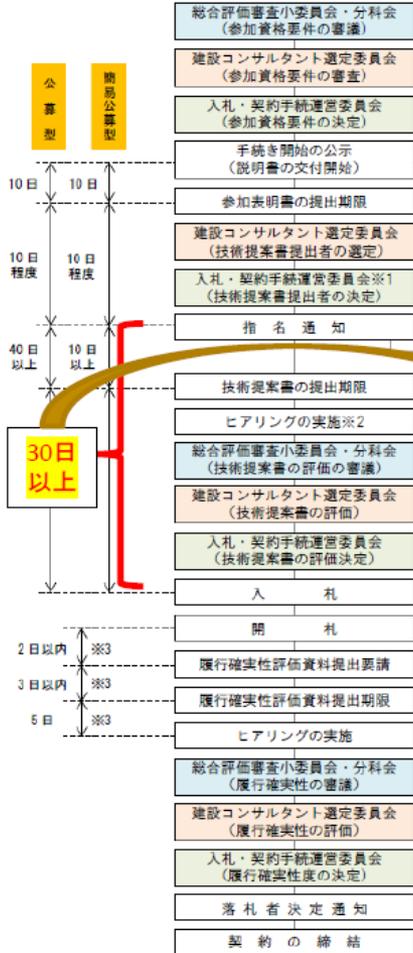
成績・表彰	業務成績評点 優良業務表彰等の経験
成績・表彰	業務成績評点 優良業務表彰等の経験

資料作成の省力化
実施方針・実施フローを省略し、技術的課題を追加

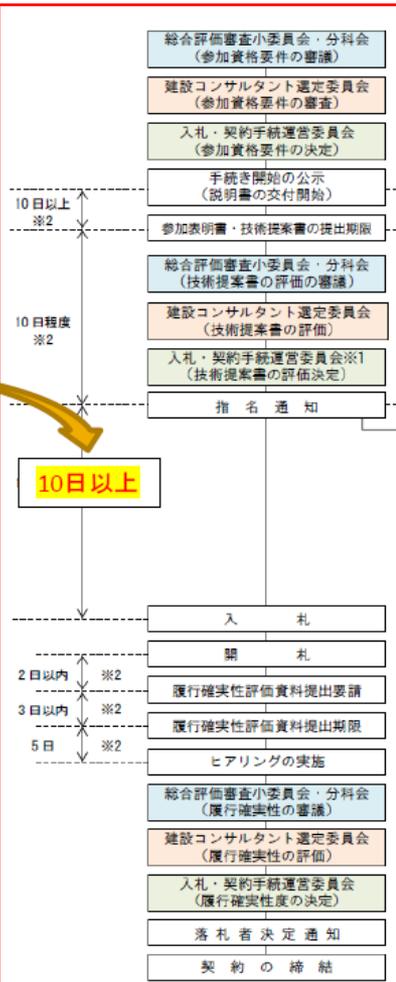
■ **事務手続きの軽減**(スケジュールの短縮と作成資料の省力化)

参加表明書・技術提案書の同時提出で指名通知から入札まで**約20日の入札手続期間の短縮**を図る
 技術提案書の記載内容については、**5項目から2項目まで省略し参加者の作成資料の省力化**を図る

総合評価落札方式(簡易型1:1)
 のスケジュール



今回の試行におけるスケジュール



総合評価落札方式(簡易型1:1)技術提案書記載内容

① 実務の実施方針等
 【保証】
 ② 【理由理由】
 ③ 【対応方針】
 ④

⑤

①

②

**工程計画・技術的課題
 を作成**

注1: 工程計画は、成果物の品質を確保するための計画について簡潔に記載すること。
 注2: 工程計画は、特記仕様書に記載の項目について、実施時期が分かるように記載すること。
 注3: 工程計画は、実際の履行期間を超過しないよう記載すること。
 注4: 用紙はA4とし、文字サイズは、10ポイント以上とすること。
 (横書き、出典の明示できる図表、図注成果物添付)
 注5: 以下の場合は実施計画書を簡略とする。
 ・件名が異なる。
 ・2項目のうち1つは両方の記載が限られる。
 ・A4版1枚を越える記載である。
 ・記載内容が仕様と異なる(他の業種と見受けられる)。
 ・明らかな法令違反となる記載である。
 ・未提出である。
 注6: 作成にあたっては、本機内に入力または自由に作成しても構わないが、記載及び注意事項は遵守すること。なお、本機内で記入する場合は、注1~5は必ず遵守して記入すること。

テレビ会議システムを活用したヒアリングの実施(試行)【R4. 4~】

【趣旨】テレビ会議システムによるヒアリングの実施を標準化

【対象】技術提案内容のヒアリングを実施する全ての発注方式

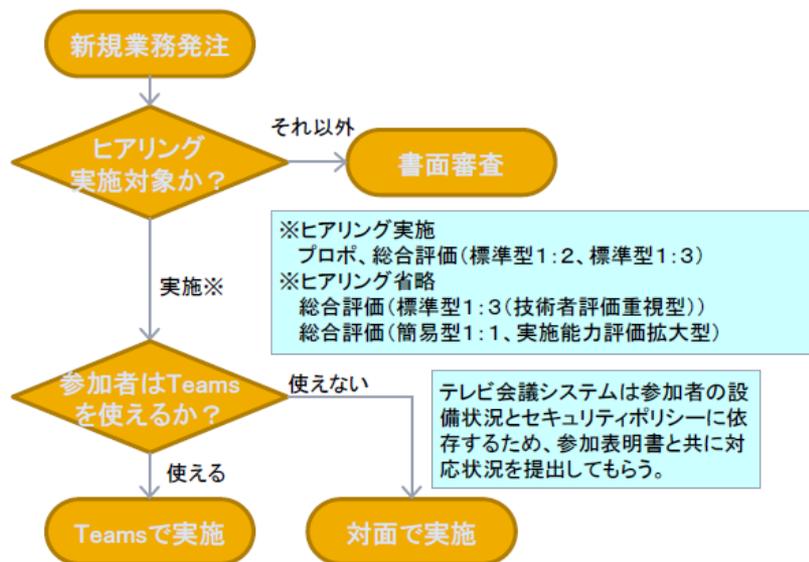
【概要】従来より対面式によりヒアリングを実施してきたが、感染症対策から原則ヒアリングを実施しない運用としてきたが、発注者及び受注者双方から技術提案書の内容をヒアリングにより確認したいとの要望があり、今般、テレビ会議によるヒアリングの実施に向けた環境が整ったこと(外部とのテレビ会議システム用回線の強化)から、原則、テレビ会議システム(MS Teams)により実施する。

関東地方整備局における技術提案書のヒアリングに関する方針

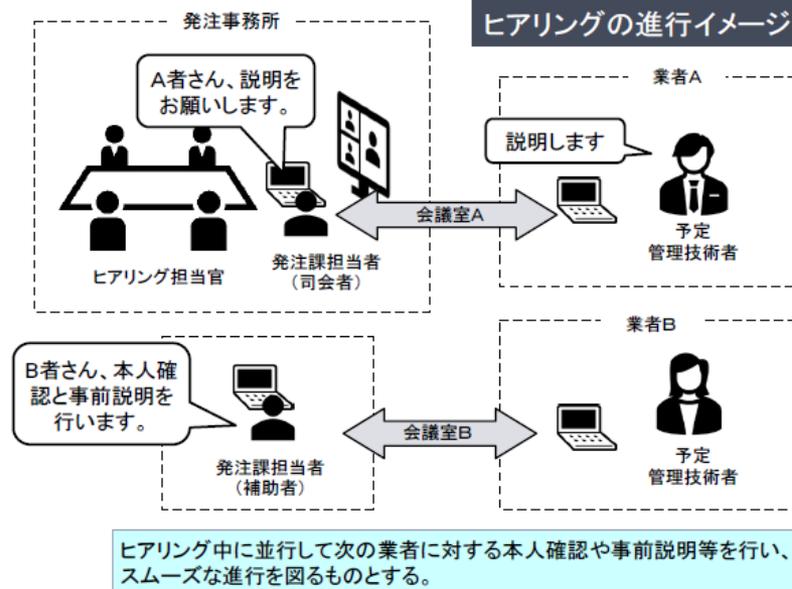
「ヒアリングは必要に応じて実施することとし、実施する場合には、電話やインターネットによるテレビ会議システムを活用し、本人確認を確実に実施できる方法を用いる。

また、ヒアリングを省略する際は、ヒアリングに要する手続き期間を短縮できることとする。」

ヒアリング方式の選定フロー



ヒアリングの進行イメージ



3. BIM／CIM活用の取組推進について

- 分かりやすい「関東BIM/CIM活用
（3次元データの作成・活用）
ロードマップ」を作成
（R4.6.17記者発表）

記者発表資料

分かりやすい「関東BIM/CIM活用(3次元データ の作成・活用)ロードマップ」を作成しました

～事業の初期段階からのBIM/CIM活用の取組を推進～

国土交通省では、令和5年度の小規模を除く全ての公共工事におけるBIM/CIM原則適用に向けて、段階的に適用を拡大しているところです。

関東地方整備局では、受発注者双方の業務効率化・高度化を図るために、分かりやすい「関東BIM/CIM活用(3次元データの作成・活用)ロードマップ」を作成し、ホームページに掲載しましたのでお知らせします。

【掲載場所】 <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000217.html>

■ 関東BIM/CIM活用(3次元データの作成・活用)ロードマップ概要

- ・ 河川事業、道路事業のうち、BIM/CIM活用の効果が高い場合は、事業の初期段階に位置する測量・地質調査段階から3次元データの作成・活用を行うことを原則
- ・ 3次元データを作成・活用する業務・工事は、BIM/CIM活用の対象
- ・ 測量・地質調査、予備・詳細設計、施工、維持・管理の各事業段階毎にBIM/CIM活用事例や活用効果、活用に必要な要領等を分かりやすく整理

記者発表クワン

竹芝記者クワン、埼玉県政記者クワン、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 電話 048-601-3151(代表)

企画部 工物品質調整官

八木 昭稔 (内線:3118)

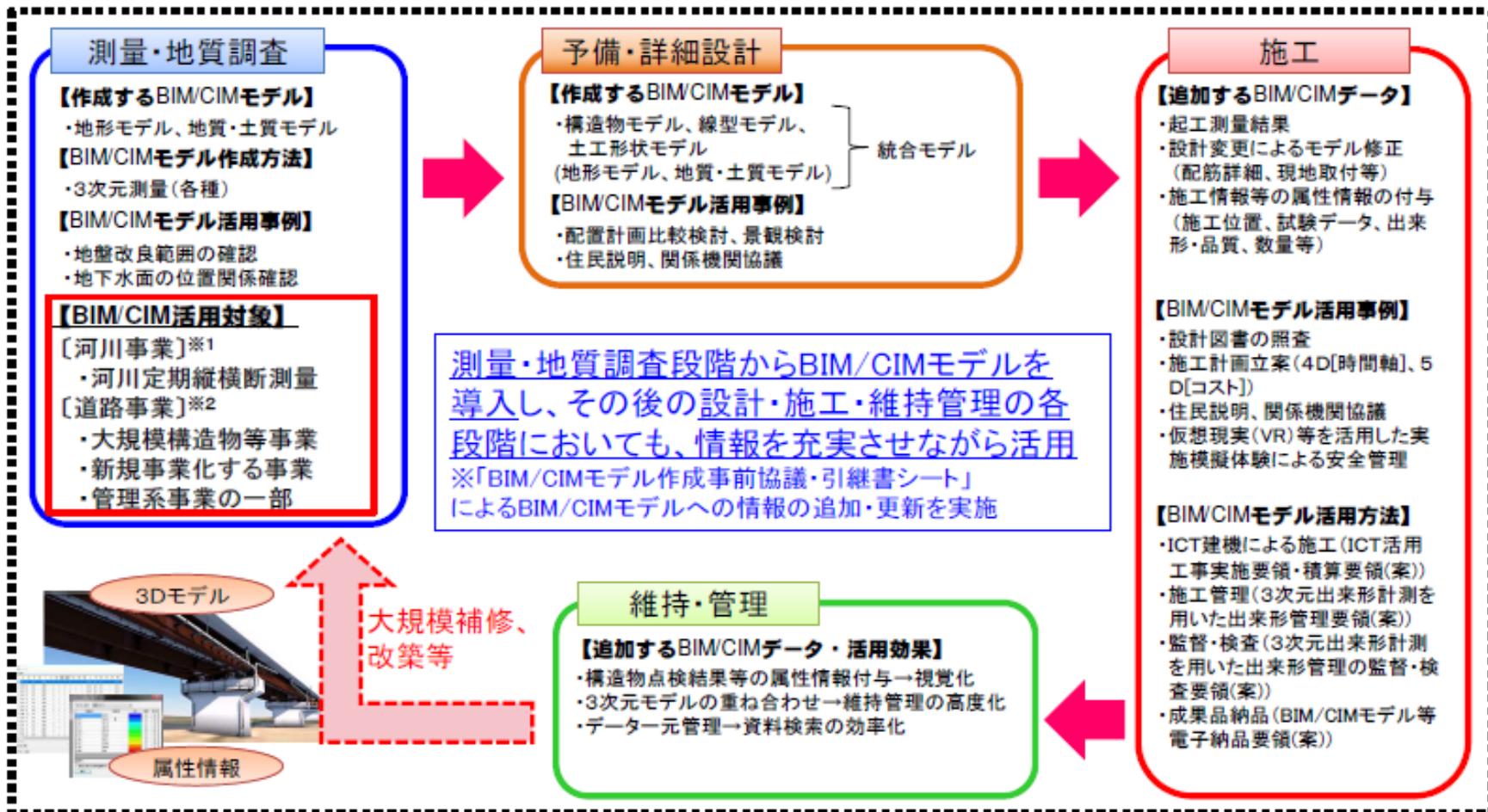
技術管理課長

後閑 浩幸 (内線:3311)

技術管理課専門調査官

道津 友弘 (内線:3320)

事業の初期段階からBIM/CIMを活用することで、受発注者双方の業務効率化・高度化が図られることから、下記BIM/CIM活用対象事業等では、**事業の上流に位置する測量・地質調査段階から3次元データの作成・活用を行うことを原則**とする。



【参照資料】※1 河川事業:三次元河川管内図の整備について(令和3年2月10日付け事務連絡)

※2 道路事業:BIM/CIM活用業務・工事の推進(対象工種の拡大)について(令和4年3月24日付け事務連絡)

【2023年度BIM/CIM原則適用を目指して】

原則適用の範囲

赤字: R3年度からの変更箇所

年度	R2 (2020年度)	R3 (2021年度)	R4 (2022年度)	R5 (2023年度)	長期目標 (概ね10年程度)
【一般土木、鋼橋上部における対応方針】					
大規模構造物等 ※1	(全ての詳細設計・工事で活用)	全ての詳細設計で原則適用(※) R2「全ての詳細設計」に係る工事で適用	全ての詳細設計・工事で原則適用	全ての詳細設計・工事で原則適用	維持管理への活用検討 (既存施設を含む)
上記以外 (小規模を除く)		一部の詳細設計で適用(※)	全ての詳細設計で原則適用(※) R3「一部の詳細設計」に係る工事で適用	全ての詳細設計・工事で原則適用	維持管理への活用検討
BIM/CIM活用目標	20%	40%	80%	100%	

(※)『BIM/CIMモデル等電子納品要領(案)及び同解説』に基づく詳細設計を「適用」としている。一部とは、大規模構造物以外の円滑な事業執行のために発注者が必要と考える業務

【関東地方整備局におけるBIM/CIM活用の対象業務、対象工事】

〔業務〕

- 測量、地質調査業務
- 予備、詳細設計業務
- 前工程で作成した3次元データの成果品がある業務

〔R4要求事項(リクワイヤメント:業務)〕※2

- ①可視化による設計選択肢の比較評価(配置計画案の比較等)
- ②リスクに関するシミュレーション(地質、騒音、浸水、既設構造物への影響等)
- ③対外説明(関係者協議、住民説明、広報等)
- ④概算工事費の算出(工区割りによる分割を考慮)
- ⑤4Dモデルによる施工計画等の検討
- ⑥複数業務・工事を統合した工程管理及び情報共有
- ⑦既存地形及び地物の3次元データ作成【測量業務に適用】

〔工事〕

- 大規模構造物を有する工事
- 大規模構造物との一体施工を行う土工
- 前工程で作成した3次元データの成果品がある工事

〔R4要求事項(リクワイヤメント:工事)〕※2

- ①BIM/CIMを活用した監督・検査の効率化
- ②BIM/CIMを活用した変更協議等の省力化
- ③リスクに関するシミュレーション(地質、騒音、浸水等)
- ④対外説明(関係者協議、住民説明、広報等)

※1: 大規模構造物等とは、『トンネル』『ダム』『橋梁』『河川構造物(水門・樋門・樋管等)』などの構造物及びICT活用(土工量1万㎡以上)の土工を対象とする。

※2: リクワイヤメントは、円滑な事業執行のために原則適用の上乗せ分として実施。

※3: BIM/CIM活用の対象業務、対象工事については、国土交通本省との調整により、変更する場合がある。

年度	R2 (2020年度)	R3 (2021年度)	R4 (2022年度)	R5 (2023年度)	長期目標 (概ね10年程度)
【事業全般における対応方針】					
BIM/CIM戦略		モデル事務所等において、段階毎のBIM/CIMモデルの活用方法の整理、充実	関東地整BIM/CIM戦略のひな型作成	各事務所において、河川、路線単位で関東地整BIM/CIM戦略を作成。これに基づきBIM/CIMモデルを調査・設計・施工・維持管理に活用	
3Dを主とする契約、監督・検査		改定に向け、モデル事務所(荒川調節池、甲府河川国道)の試行業務・試行工事を通じて、課題抽出を行い、本省が検討する基準・要領等に反映	2D⇒3D契約、監督・検査への転換に向けた試行の実施	3Dモデルによる契約への完全移行	
研修	・BIM/CIM研修カリキュラム作成	入門・初級、実践の3段階の研修を設置・実施する。 入門・初級研修を主として実施し、BIM/CIMの見聞を広める。	R4年度中に中級研修を設置し、実施する。 中級・実践研修を主として実施し、スキル向上を図る。	全ての所属(局、事務所)の事業、管理等職員がBIM/CIMモデルを業務に活用。	
環境整備	・BIM/CIM・DXを支える環境整備 BIM/CIM用高速通信網(関東地方整備局整備)	人材育成センター及び本局DXの設置 遠隔現場の機器配布(一部) BIM/CIM用高速通信網の整備(インターネット接続) BIM/CIMアプリケーションの拡充	モバイルPCへの切替、WiFi整備(モデル事務所等)	モバイルPCへの切替、WiFi整備(他事務所)	全ての所属(局、事務所)で、事業、管理等担当職員のBIM/CIMモデル活用環境が整備



実施割合 ↑

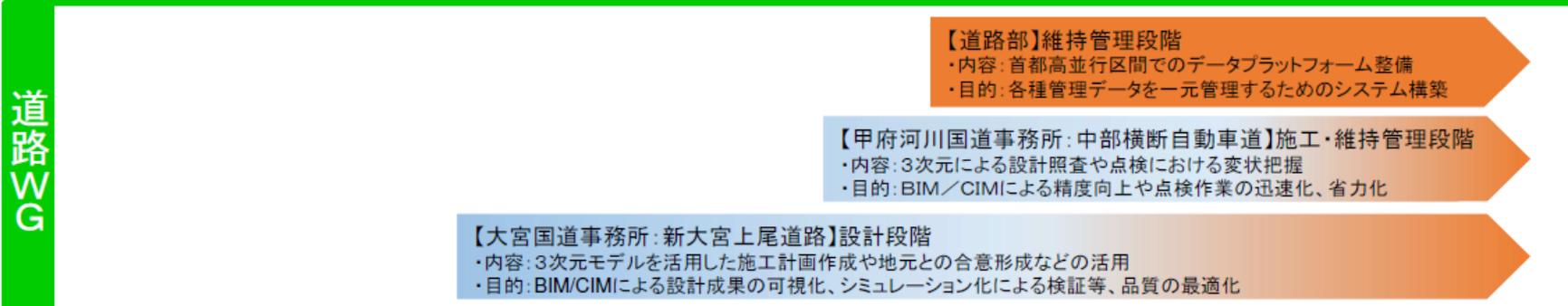
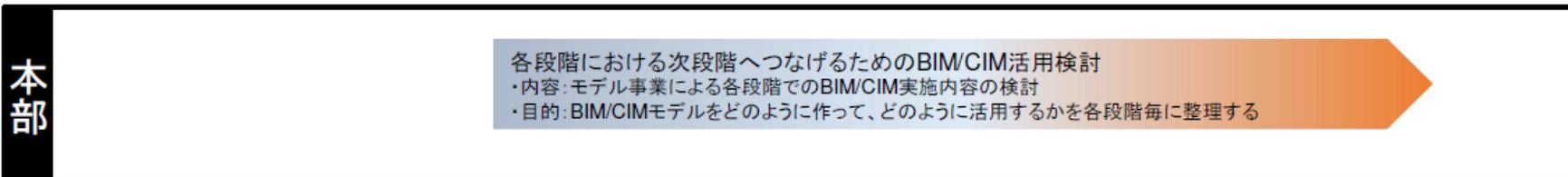
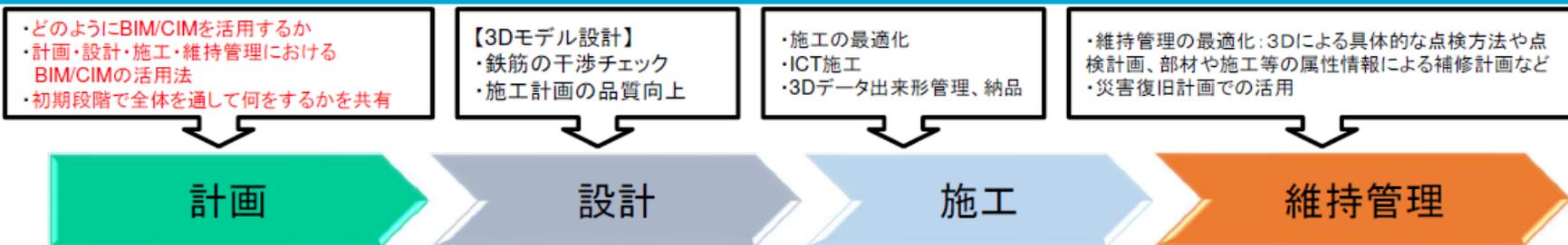
入門・初級研修

実践・中級研修

……上級研修の設置

→ 入門・初級から実践・中級へとシフト

【参考】BIM/CIMストラテジーの取組について



国土交通省・地方公共団体職員向け研修

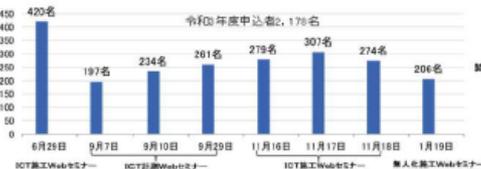
BIM/CIM入門	建設生産プロセス全体の生産性向上に必要なBIM/CIMに関する基礎的な知識の概要を習得することを目的に、建設分野を取り巻く課題及びBIM/CIMを活用する意義や国土交通省におけるBIM/CIMの取組状況を講義することにより、BIM/CIMを活用することの有効性を理解できます。	
【オンライン】	【研修内容】 ・建設分野を取り巻く課題 ・BIM/CIM概要 ・BIM/CIM活用目的や取組状況 ・BIM/CIMの技術的な体系（各種モデルの説明） 【実施日】 ①5/20 ②9/2	BIM/CIMモデルの説明
BIM/CIM初級	建設生産プロセス全体の生産性向上に必要なBIM/CIMに関する基礎的な技術の概要を習得することを目的に、設計・施工・維持管理段階毎におけるBIM/CIMの活用目的や活用することによる有効性等について講義することにより、BIM/CIMの具体的な活用や有効性について理解できます。	
【オンライン】	【研修内容】 ・BIM/CIMの公共調達とプロセス監理 ・測量、地質、土質調査におけるBIM/CIM活用 ・設計、施工、維持管理におけるBIM/CIM活用 【実施日】 ①6/10 ②9/9	BIM/CIM活用事例
BIM/CIM中級	BIM/CIMを活用するスキルを持った技術系職員の育成を目的に、BIM/CIMソフトウェアを使用した実践的な3次元モデルの作成、演習を主体とした講義を実施し、BIM/CIMソフトウェアを業務改革実現のツールとして活用するための専門知識の習得と技術力の向上を図ります。	
【集合】 定員 各40名	【研修内容】 ・BIM/CIM成果確認手法 ・土工モデルの数量算出手法、工区割りの検討手法 ・構造物モデル作成手法 【実施日】 ①7/6 ②7/13 ③9/30 ④10/5 ⑤11/16	土工モデルの数量算出
BIM/CIM演習	BIM/CIMを活用するスキルを持った技術系職員の育成を目的に、関東D X - i-Construction人材育成センター内の実施設を活用し、3次元データの計測方法、利活用方法の講義や、VR・MR機器等を活用した体験学習により、現場で活用可能な専門知識の習得と技術力の向上を図ります。また、VR機器等の体験学習を行います。	
【集合】 定員 各20名	【研修内容】 ・地形モデル活用演習 ・コンクリート構造物モデル活用演習 ・計測手法演習 ・VR機器等の体験 【実施日】 ①7/29 ②10/19 ③11/30	地形モデル活用
ICT施工基礎	ICT活用工事の基礎的な知識取得のため、「①3次元測量、②3次元設計データ作成、③ICT建設機械による施工、④3次元出来形管理等の施工管理、⑤3次元データの納品」の5つのプロセスを全般的に学習し、工事担当者として適切な取扱いができるように、座学及び現場実習を行います。	
【集合】 定員 各20名 ※定員をこえる場合 オンライン配信実施	【研修内容】 ・ICT施工概要、ICT活用工事の実例 ・ICT建設機械の施工見学 ・3次元設計データの作成から出来形帳票処理 ・3次元計測機器、出来形管理要領の解説 ・UAV・TLSを用いた測量、出来形管理実習 ・監督・検査のポイント 【実施日】 ①5/12~13 ②6/7~8 ③9/5~6	
ICT施工実践	ICT活用工事の監督・検査等の各段階で実践的な知識として必要となる技術基準や留意点等を学習し、監督・検査等を通して受注者への適切な指導ができるように、座学及び現場実習を行います。	
【集合】 定員 各20名 ※定員をこえる場合 オンライン配信実施	【研修内容】 ・ICT施工概論 ・ICT施工における工事検査時の留意点 ・ICT基準類の解説 ・監督・検査のポイントについて ・3次元計測機器による工事検査実習 【実施日】 ①5/27 ②6/27 ③9/26	

民間技術者向け研修

ICT施工 計測講習	起工測量・設計・出来形管理の各段階で取り扱う3次元データ処理や作成及び帳票作成等一連の作業について、ICT活用工事建設現場の施工業者によるパソコン・専用ソフトを用いた内製化について、実習を行います。	
【集合】 定員 各20名 ※定員をこえる場合 オンライン配信実施	【講習内容】 ・ICT施工概要 ・起工測量データ処理 ・3次元設計データ作成 ・出来形管理、帳票作成 【実施日】 ①7/8 ②7/12 ③7/15 ④7/28	
ICT施工 施工講習	3次元設計データを搭載した建設機械によるマシンガイダンス施工及び3次元計測機器を用いた断面・面管理の計測について、実際の土工ヤードで実習を行います。	
【集合】 定員 各20名 ※定員をこえる場合 オンライン配信実施	【講習内容】 ・ICT施工概要 ・出来形計測実習 ・マシンガイダンス施工実習 ・VR実習 【実施日】 ①8/5 ②8/26	
無人化施工講習	災害協定会社・施工会社の技術者を対象に、災害応急復旧等で作業する建設機械の無人化施工技術に関する遠隔監視、操作を実体験し、災害応急復旧現場等の工事現場において活用できるように、実際の土工ヤードで実習を行います。	
【集合】 定員 20名 ※定員をこえる場合 オンライン配信実施	【講習内容】 ・無人化施工について ・無人化施工の取組 ・簡易遠隔操縦装置取付実習 ・無人化施工バックホリ実習 【実施日】 8/25	
ICT施工 Webセミナー	ICT施工に関するノウハウ・技術を持つICTアドバイザーやICT施工トップランナーの講義により、施工の現場での具体的な活用・有効性を紹介します。	
【オンライン】	【セミナー内容】 ・ICT施工概要 ・ICTアドバイザー-保有技術、ノウハウの紹介 ・ICT施工トップランナーによる講義 【実施日】 ①6/13~17 ②10/24~28 ③2/13~17	

【参考】令和3年度ICT施工Webセミナー実施結果

合計4回(8日間)開催 総計2,100名参加

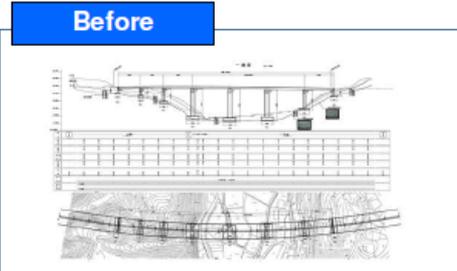
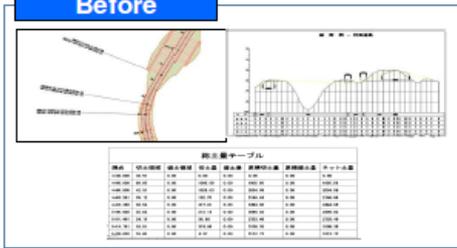
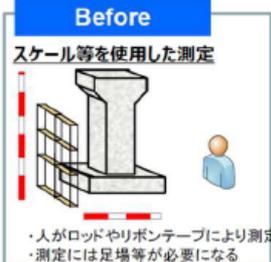


ICTWebセミナー実施日別申込者

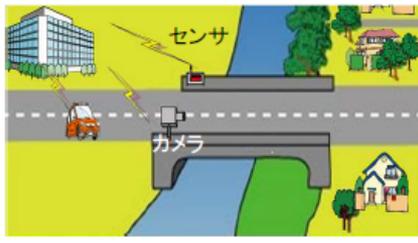
開催日	申込者数
6月25日	5
7月16日	21
7月17日	7
7月18日	16
7月19日	275
7月20日	86
7月21日	88
7月22日	425
7月23日	212
7月24日	434
7月25日	117
7月26日	14
7月27日	94
7月28日	214
7月29日	9
7月30日	7
7月31日	3
8月1日	27
8月2日	3
8月3日	17
8月4日	6
8月5日	4
8月6日	9
8月7日	11
8月8日	34
8月9日	6
8月10日	3
8月11日	3
8月12日	1
8月13日	21
8月14日	78

都府県別申込者

【参考】BIM/CIM、DX導入後の将来像について(1)

業務	項目	現状(導入前)	導入後	担当課等
事業推進系業務	調査・計画段階 事業説明(地元説明、委員会説明等)	<ul style="list-style-type: none"> 図面(二次元情報)を用いた説明 	<ul style="list-style-type: none"> 三次元モデルを用いた説明(整備イメージの理解度向上) 施工計画検討の綿密化による品質向上 	<ul style="list-style-type: none"> 調査課 用地課
	設計、発注段階	<ul style="list-style-type: none"> 設計図書は図面(平面図、縦横断面図、構造図)が基本 	<ul style="list-style-type: none"> 設計図書を三次元モデル化、モデル化する過程で鉄筋の干渉を回避(後工程の手戻り軽減・回避) 三次元モデルによる数量算出の自動化(積算作業(工期・工事費の算出)の効率化、ミスの防止) 	<ul style="list-style-type: none"> 工務課 調査課 経理課
	施工段階(監督、検査)	<ul style="list-style-type: none"> 図面を元に、設計変更、出来高、出来形等を現場で確認 	<ul style="list-style-type: none"> 現地条件の変更等による設計変更を三次元モデルで実施(数量算出の自動化等による変更積算作業の効率化) 点群データによる出来高確認、規格値内の確認(適正な品質の確保、土工、舗装等について監督、検査業務の効率化) ウェアラブルカメラ等により遠隔で施工プロセスをチェック(移動時間の短縮、確認行為の効率化、工事工程の円滑化、安全性の向上) 	<ul style="list-style-type: none"> 工務課 出張所 監督官

業務	項目	現状(導入前)	導入後	担当課等
メンテナンス系業務	予防保全、アセットマネジメント	<p>・各施設の個別点検(台帳管理)と点検結果を踏まえた長寿命化計画の策定、修繕実施</p> <div data-bbox="517 496 942 832"> <p>Before</p> </div>	<p>・点検結果をBIM/CIMモデルの属性データとして管理することにより施設管理・点検を合理化 <河川構造物等CIM></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI導入 ・予算要求に活用 ・AI導入による戦略的予防保全 <div data-bbox="991 496 1619 846"> <p>After</p> <p>ALB計測により橋脚部の洗掘状況を確認</p> <p>AI護岸劣化予測</p> </div>	管理課 施設管理課 出張所
	災害時点検、応急対応	<p>・被災後の平面測量、縦横断測量結果と、施設台帳、図面により施設の被災状況を把握、応急対応、復旧内容を検討</p> <div data-bbox="517 1053 942 1332"> <p>Before</p> </div>	<p>・被災後のLS測量等による点群データと被災前の点群データとの比較により被災状況を把握、応急対応、復旧内容を検討 (二次元データに比べ作業時間の短縮、効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチビーム、UAV、MMS(車載型LS)などの活用 ・災害時の点検、応急復旧に活用 ・災害復旧申請に活用 ・省力化、省人化 <div data-bbox="991 1053 1619 1332"> <p>After</p> <p>被災後の3次元点群データ</p> <p>蓄積していた被災前のデータと重ね合わせ</p> <p>土量計算</p> <p>横断面図作成</p> </div>	管理課 工務課 出張所

業務	項目	現状(導入前)	導入後	担当課等
防災情報提供系業務	雨量、水位、洪水予報、水防警報関係情報の提供	<p>・川の防災情報等、HP、SNSを通じ提供</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; margin: -10px -10px 10px -10px;">Before</p> <p style="text-align: center;">川の防災情報</p>  <p style="text-align: right;">スマートフォン</p>  </div>	<p>・<u>アプリ(センサー・スマホ)導入・活用</u> <u>・迅速な情報伝達</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #ff0000; color: white; margin: -10px -10px 10px -10px;">After</p> <p style="text-align: center;">3Dリアルタイム浸水情報</p>   <p>センサ・カメラ情報をAIで判定 判定結果をスマートフォンに送信 避難経路の表示</p> </div>	河川管理課 防災課
	降雪、路面凍結情報の提供	<p>・HP、SNSを通じ提供</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; margin: -10px -10px 10px -10px;">Before</p> <p style="text-align: center;">積雪情報</p>  <p style="text-align: right;">ライブカメラ</p>  </div>	<p style="text-align: right;"><u>・迅速な情報伝達</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #ff0000; color: white; margin: -10px -10px 10px -10px;">After</p>  <p>センサ・カメラ情報をAIで判定 判定結果を自動車に送信し走行を制御</p> </div>	道路管理課 防災課

4. 業務環境改善（ウィークリースタンス）

- 令和3年度以降に契約した**全ての業務(土木関係建設コンサルタント業務・測量業務・地質調査業務・発注者支援業務等)**を対象に、業務環境の改善に向けた取組を定めた**実施要領**を策定。
- 「マンデー・ノーピリオド」、「ウェンズデー・ホーム」及び「フライデー・ノーリクエスト」などの**取組項目**を原則実施し、業務環境改善に努める。

(1) 取組内容

業務の実施にあたり、作業を依頼する場合は、適切な作業時間を設定するほか、以下の①～⑤の取組項目について**原則実施**するものとし、その他の項目についても積極的に取り組むものとする。

【取組項目】

- ① 月曜日を依頼の期限日としない(マンデー・ノーピリオド)
- ② 水曜日は定時の帰宅を心掛ける(ウェンズデー・ホーム)
- ③ 土・日曜に休暇が取れるように金曜日には依頼しない(フライデー・ノーリクエスト)
- ④ 昼休みや午後5時以降の打合せをしない(ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング)
- ⑤ 定時間際、定時後の依頼、打合せをしない(イブニング・ノーリクエスト)
- ⑥ 金曜日も定時の帰宅を心掛ける
- ⑦ その他、任意で設定する取組(受発注者で合意した事項)

(2) 進め方

初回業務打合せ時に、取組内容を受発注者間で確認・調整のうえ業務環境改善様式【初回打合せ用】に記入し、打ち合わせ記録簿に添付する。

(3) 実施結果のフォローアップ

受注者は、**業務完了後2週間以内**に取組項目の実施結果を記録した業務環境改善様式【実施状況報告】を企画部技術管理課へ提出する。



- ・ やむを得ず受注者に業務指示を行う場合には、調査職員(監督職員)から管理技術者(主任技術者)に対して、作業内容とその理由を明確に指示すること。
- ・ 災害時等の緊急事態対応については、取組の対象外とする。

業務環境改善実施要領

1. 目的

本要領は、令和元年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第22条に基づく発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)を踏まえ、受発注者間において、設計業務等の業務環境を改善し、より一層の円滑な実施と品質向上に努めることを目的とするものである。

2. 対象業務

全業務(土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、発注者支援業務等)

3. 取組内容

(1) 業務の実施にあたって、発注者が受注者に作業依頼を行う場合においては、作業内容に応じた適正な期間を設けることとするほか、以下の①～⑤の項目については原則実施するものとする。また、その他の項目についても積極的に取り組むものとする。

- ① 月曜日を依頼の期限日としない(ワデー・ノーリボ)
- ② 水曜日を定時の帰宅を心掛ける(ウエズデー・ホム)
- ③ 土曜・日曜日に休暇が取れるように金曜日には依頼しない(フライング・ノリクエスト)
- ④ 昼休みや午後5時以降の打合せをしない(フオカム・ホバ・フアラフ・ノミニチノグ)
- ⑤ 定時間際、定時後の依頼をしない(ワツング・ノリクエスト)
- ⑥ 金曜日も定時の帰宅を心掛ける
- ⑦ その他、任意で設定する取組(受発注者間で合意した事項)

(2) 業務履行期間中であっても、受発注間で確認・調整のうえ、必要に応じ、設定した取組内容を見直すことができる。

(3) やむを得ず、受注者に作業の依頼を行う場合には、調査職員または監督職員から管理技術者または主任技術者に対して、依頼内容とその理由を明確に指示しなけれならぬ。

(4) 災害時等の緊急事態対応については、取組の対象外とする。

4. 進め方

(1) 初回打合せ時に、上記3. 取組内容を受発注者間で確認・調整のうえ、別添の業務環境改善実施様式(以下、「別添様式」という。)**【初回打合せ用】**に記録し、打合せ記録簿に添付する。

(2) 受注者は、業務完了後2週間以内に実施結果を記録した別添様式**【実施状況報告】**(エクセルファイル)を、企画部技術管理課まで電子メール(mailto:ikt-ki jun2@mlit.go.jp)により提出する。

5. その他

(1) 別添様式は業務の成果物には含まない。

(2) 別添様式の報告内容は本取組の実施状況のとりまとめ以外には使用せず、社名が特定される等不利益になるおそれのある形の公表はしない。

6. 適用

本要領は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までに契約した業務に適用する。

測量業行政の現状について

令和4年10月27日



国土交通省 関東地方整備局

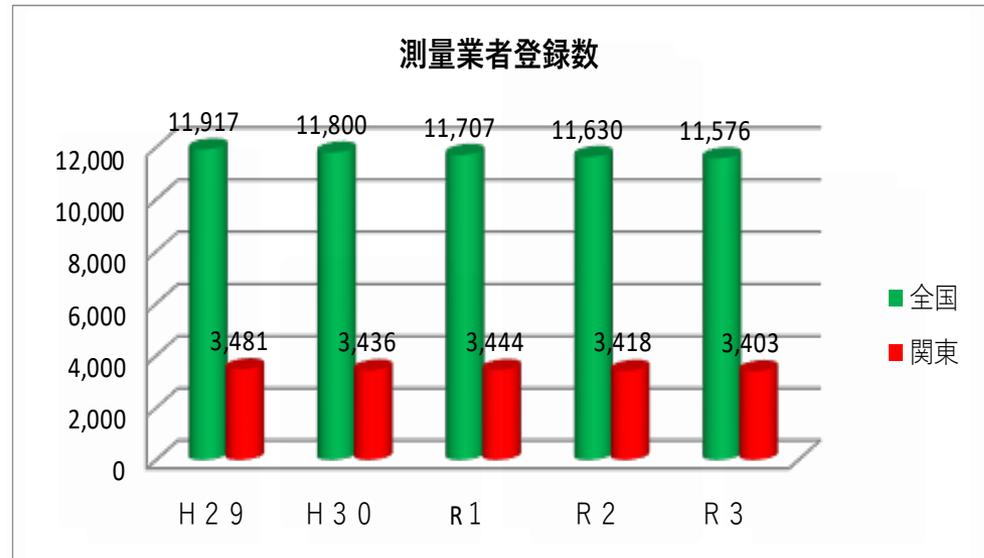
1. 測量業者の登録数 P 3
2. 立入検査 P 5
3. 登録申請 P 7

1. 測量業者の登録数

測量業者登録数（全国・関東）

関東地方整備局管内の測量業者登録数は、令和3年度末現在で3,403業者であり、全国の約3割を占めている。

登録業者数は、平成15年度をピークに減少傾向が続いており、令和3年度末においても、令和2年度末と比べ15業者減少し、平成15年度末と比べ785業者減少している。



	H15	H29	H30	R1	R2	R3
全国	14,750	11,917	11,800	11,707	11,630	11,576
関東	4,188	3,481	3,436	3,444	3,418	3,403
前年比(関東)	-	▲2	▲45	8	▲26	▲15
H15比(関東)	-	-	-	-	-	▲785

測量業者登録数（都県別）

都県別の登録業者数では、東京都が令和3年度末現在で972業者であり、関東の約3割を占めている。

登録業者数の推移では、平成15年度以降各都県で減少傾向を示しており、令和2年度との比較では、関東地整管内でも、全体的に減少した。

都県別登録業者数

管内都県	H15		H29		H30		R1		R2		R3		
	業者数	業者数	前年比	業者数	前年比	業者数	前年比	業者数	前年比	業者数	前年比	H15比	
茨城県	373	359	2	353	▲6	353	0	342	▲11	335	▲7	▲38	
栃木県	239	199	0	202	3	204	2	203	▲1	199	▲4	0	
群馬県	254	175	▲2	174	▲1	174	0	170	▲4	168	▲2	▲86	
埼玉県	458	408	▲3	403	▲5	405	2	398	▲7	394	0	▲64	
千葉県	513	405	▲4	393	▲12	395	2	394	▲1	394	0	▲119	
東京都	1,315	979	5	972	▲7	974	2	975	1	972	▲3	▲343	
神奈川県	562	559	▲1	549	▲10	548	▲1	550	2	552	2	▲10	
山梨県	151	132	▲1	131	▲1	135	4	134	▲1	132	▲2	▲19	
長野県	323	265	▲1	259	▲6	256	▲3	252	▲4	257	5	▲72	
合計	4,188	3,481	▲2	3,436	▲45	3,444	8	3,418	▲26	3,403	▲15	▲785	
全国計	14,750	11,917	▲35	11,800	▲117	11,707	▲93	11,630	▲77	11,576	▲54	▲3,174	

2. 立入検査

立入検査の目的等

➤ 目的

- ・ 測量業の適正な運営の確保、測量法・関係法令の周知及び啓発活動を目的として実施（平成21年度から）

➤ 主な検査内容

- ・ 執務環境（標識含む）、請負契約関係、測量士の常勤関係等
- ・ 立入検査で改善するべきことがあった場合は、是正指導を行う

【参考】測量法第57条の3

国土交通大臣は、測量業の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、測量業を営む者について、その業務、財産若しくは測量実施の状況につき、必要な報告を求め、又はその職員に営業所その他営業に関係のある場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

立入検査結果について

【立入検査で確認された主な事例】

- 登録役員の変更や誓約測量士の変更手続きをしていない
- 財務報告書の提出がなかった
- 登録標識が掲示されていない
- 営業所の所在地の変更手続きをしていない

3. 登録申請

登録申請における主な指摘事項

- 役員変更にかかる申請漏れ
- 財務に関する報告書の未提出
- 誓約測量士の常勤性に疑義がある
- 誓約測量士の重複

記名押印、署名の廃止(令和3年1月1日施行)

<改正点>

国民や民間事業者等に対して記名押印、署名等を求めている手続きについて、押印等を不要とするための規定(様式を含む)の見直しを実施

新システムの運用開始(予定:令和4年11月1日~)

現在紙によって行われている申請や届出などの手続きを、インターネット(e-Gov)を利用して会社のパソコンを使って行えるようになります。

令和4年10月27日

(一社) 全国測量設計業協会連合会
関東地区協議会
東京地区協議会

令和4年度関東地方整備局との意見交換

《意見・要望》

1 入札参加要件において、地元業者を「本店」とする地理的条件設定の増加及び三次元測量業務の地元業者の活用

昨年も、意見交換会において提案させていただいた「一定地域内の地元業者を「本店」とする要件設定」につきましては、速やかなご対応・ご配慮感謝申し上げます。しかしながら、その件数・割合とも未だ少なく、地元業者の活躍の場が少ない状況です。

令和元年に改正された品確法では、「測量・調査・設計」も本法律の対象として位置付けられ、我々協会員一同は、「地域における災害対応の担い手の育成・確保」、「災害復旧の迅速かつ円滑な実施のための体制整備」、「働き方改革」等に積極的に尽力したいとより意を強くしているところです。

当協会の会員は、国土交通省の各機関や各県との災害協定に基づき、災害発生時には、直ちに現地に入り、迅速な調査を実施し、早期復旧に向けた大きな役割を果たしているとともに、日頃より、測量に関する講習会や研修会を開催し、知識の習得と技術の研鑽により、成果品の品質確保向上にも努めております。

これら災害への対応はもとより、業務の遂行には、優れた技術者の確保や継続教育の実施が必要不可欠であり、協会員は、人材の確保・育成にも最大限取り組んでいるところです。

また、急速に普及するUAVを用いた地上型レーザースキャナ測量業務にも対応可能な、機器の保有と合わせて測量計測技術に精通する地元業者も増えております。

今後、より頻発・激甚化する自然災害に対する国土強靱化の基本目標である「安全・安心な国土・地域・経済社会の構築」には、我々地元業者の存在・役割は極めて重要であると考えます。

つきましては、入札参加要件は、地理的条件（本店縛り）を基本とし、実績

要件には同種業務と同様に類似業務でも積極的に指名していただく等、地元業者の受注機会の拡大ができますよう要望いたします。

2 測量業種の表彰受賞数

現在、建設コンサルタント業と測量業は同じ表彰選考枠に属していると理解しております。両者の表彰の数は、建設コンサルタントが非常に多い状況になっています。これは発注数が異なることも要因の一つと考えられますが、測量には公共測量作業規程があり、測量手法及び成果形式が規定されていることその他、最も上流側の作業であるため下流側作業での利用性や、長年蓄積されてきた情報との整合性、利用性、比較性なども考慮する必要があり、新技術や新形式への挑戦はなかなか難しいところがあります。他方コンサルタント業には結構自由度があると認識しています。この違いによりコンサルタント業種では、構想力・応用力・知識を生かせる提案型の業務とすることが可能となり、高評価を得られる機会が多いと推察しています。(別添発注方式選定表参照)

私たち測量技術者もより良い成果を提供しようと、日々努力しております。努力した技術者に表彰の栄誉を与えることが、職務意欲の向上になり、さらに良質な成果の提供に結びつくものと考えます。またこれが若年職員の目標ともなり、技術者不足の一助にもなると考えます。

ぜひ建設コンサルタント業種と表彰選考枠を分けるなどを考慮していただき、測量業種の表彰数も一定数増やしていただくことを意見として申し上げます。

3 社会資本整備の高度化、効率化に向けたDXの推進とそのためのインフラ各分野における三次元デジタルデータの整備促進

我が国の社会資本整備においては、三次元デジタル技術に基づいた建設・維持管理の体系に急速に移行しつつあるところです。

国土交通省においては、令和2年7月に「国土交通省インフラ分野のDX推進本部」を設置され、検討を続けられた結果、今年3月には「インフラ分野のDXアクションプラン」を策定されました。

関東地方整備局においても、各分野の業務の自動化、高度化、効率化を目指し、昨年7月に「関東地方整備局インフラDX推進本部会議」を立ち上げられ、令和7年度末を目標とする各業務分野のDX推進に向けたロードマップの策定とそれに基づく施策に取り組んでおられるところです。

なかでも近年地球温暖化の伴う水災害の多発化、激甚化が顕著な河川分野においては、令和7年度管内全管理河川における運用開始を目指して3次元河川管内図のプラットフォームの構築を進めておられます。

また、道路分野においても、道路管理に必要な各種データを一元的に蓄積し処理するGISプラットフォームの構築を順次進めておられるところです。

これらの施策の継続的な運用においては、継続的、網羅的で高精度の三次元デジタルデータの取得が必要です。

私共、管内の測量設計業者は、三次元デジタル技術の活用に関しても積極的に取り組んできており、技術の蓄積、技術の研鑽にも努めてきたところです。

このため、インフラ分野のDX推進のより一層の促進に向けた取組強化と必要となる三次元デジタルデータ整備の業務の管内測量設計業者への発注を要望いたします。

また、近年の災害の広域化の傾向を踏まえると、河川・道路の三次元点群データの整備は対象となる河川・道路の周辺の地域も含めた範囲で行うことが望ましいものと考えますので、その点についてもご配慮くださるようお願いいたします。

《自由討議》

1 人材確保・育成

測量設計業界では、若手入職者の減少や経験豊富な世代の引退等に伴い、次代を支える担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。

社会資本整備の上流部に位置する測量設計業は、災害時などにおける迅速な対応を担うためには、いざというときに備えて、熟練した人材や測量機器等の維持・向上を図っていかなければならず、そのために必要な業務量の確保が不可欠であります。

つきましては、今後とも、地域の安全・安心を支える社会資本整備の推進に寄与していくため、次代を担う技術者が夢と希望をもって測量設計業に従事し、真に地域を守っている地元業者が、安定的、継続的に業を営めるよう、地域要件設定発注業務の増加などによる業務量の安定的かつ持続的な確保が図られるような業務発注とともに、更なる労務単価の引き上げ、そして低入札調査基準価格の見直しにご配慮いただきますようお願いいたします。

2 熱中症対策に係る経費の計上

近年、地球温暖化や都市部のヒートアイランド現象により真夏日（最高気温 30℃以上）・猛暑日（最高気温 35℃以上）が増加傾向にあります。

日本有数の「暑い県」である埼玉県での真夏日は、1980年代後半以前は50日前後で推移していましたが近年では60日前後。さらに危険な暑さである猛暑日につきましては、1970年以前は5日ほどであった日数が、現在では20日前後と急激な増加を見せています。（熊谷地方气象台データより）

関東地方整備局では近年の夏季における猛暑日など気候状況を考慮し、令和元年6月28日から工事現場の熱中症対策に係る経費に関して「現場管理費率補正」を試行しています。

埼玉県では令和元年8月の通知により、上記関東地方整備局の試行を準用し、「熱中症対策に資する現場管理費補正」の試行を工事で開始いたしました。

外業が伴います測量業務におきましても、「労災防止」の観点より、是非この制度を適用していただきたく存じます。

3 同一業務の複数箇所の発注

用地測量の現地踏査において、一箇所の作業現場でも複数の作業現場でも

積算は1業務となっていることが多く見受けられます。作業現場が複数になる場合は、現地条件が異なるため立入りや安全対策等の計画も異なりますので、箇所ごとに踏査を実施します。したがって、現地踏査を箇所ごとに計上していただけるよう要望いたします。

また、現地測量において複数の現場がある場合、各現場数量を合計して算出していることが見受けられます。例えば、1箇所1.0k㎡の金額と1箇所0.1k㎡で10現場では最終金額が大きく異なります（1箇所1.0k㎡の方が安くなります）。複数の現場の場合、計画、移動、作図、成果まとめを複数回実施するため確実に人工がかかりますので、箇所ごとに作業計画を計上していただけるよう要望いたします。

4 発注時における業務実施条件の明確化

関東地方整備局発注の業務を受注した会員企業から、初回打合せの際に、発注時の提示条件以外の業務内容や工程上の条件の提示がなされる場合があるとの声があります。

業務発注の掲示から入札手続きを経て契約後の初回打合せまでに2ヵ月程度の時間経過があることから、その間に当該業務を巡る状況に変化が生じることはあるものと理解していますが、企業側では当初の掲示時点での業務実施条件を前提に、社内の既受注業務も含めた全体の業務実施体制や業務スケジュールを調整していることから、できるだけ当初掲示時点で業務実施条件を明確化して下さるよう要望いたします。

また、掲示時点で業務量や工程上の不確定要因が想定される場合には、その不確定要因についてもできるだけ入札説明書等において説明されるよう要望いたします。

掲示時点と業務実施条件に変化が生じたことが明らかになった場合には、数量や工期について新たな現場条件に適したものに変更することについても柔軟に検討くださるよう要望いたします。

5 測量業務にかかる業務成績評点の地方整備局等間の平準化

関東地方整備局発注の総合評価落札方式の業務にかかる業務成績評点の評価基準については、令和3年8月以降、全国統一的な評価、技術力による選定を行う趣旨の下、全国の国交省等発注業務の平均成績評定によることとされました。

これに対し、関東地方整備局以外の地方整備局等からも業務を受注している企業から、関東地方整備局の業務成績評点は他の地方整備局等のそれと比べ評価が厳しいと実感している、との声が上がっています。

関東地方整備局の令和4年度入札・契約、総合評価の実施方針の説明資料によると、関東地方整備局発注の測量業務の業務成績評点の平均値は平成23年度以降年々上昇し、令和2年度の平均値は77.7点になっており、全国統一的な評価、技術力による選定に向けて対応を進めてこられたことも反映された結果と理解いたしますが、上記のような受注企業の声にも耳を傾けていただき、引き続き他の地方整備局等との業務成績評点のレベル合わせに努めてくださるよう要望いたします。

項目	要 望	回 答	備考
<p>《意見・要望》</p> <p>者 1 の 地 活 理 入 用 的 札 条 参 件 加 設 要 定 件 の に 増 お 加 い 及 び 、 3 地 次 元 元 業 測 者 量 を 業 一 務 本 の 店 地 一 元 と 業 す</p>	<p>昨年も、意見交換会において提案させていただいた「一定地域内の地元業者を「本店」とする要件設定」につきましては、速やかなご対応・ご配慮感謝申し上げます。しかしながら、その件数・割合とも未だ少なく、地元業者の活躍の場が少ない状況です。</p> <p>令和元年に改正された品確法では、「測量・調査・設計」も本法律の対象として位置付けられ、我々協会一同は、「地域における災害対応の担い手の育成・確保」、「災害復旧の迅速かつ円滑な実施のための体制整備」、「働き方改革」等に積極的に尽力したいとより意を強くしているところです。</p> <p>当協会の会員は、国土交通省の各機関や各県との災害協定に基づき、災害発生時には、直ちに現地に入り、迅速な調査を実施し、早期復旧に向けた大きな役割を果たしていると自負しているとともに、日頃より、測量に関する講習会や研修会を開催し、知識の習得と技術の研鑽により、成果品の品質確保向上にも努めております。</p> <p>これら災害への対応はもとより、業務の遂行には、優れた技術者の確保や継続教育の実施が必要不可欠であり、協会員は、人材の確保・育成にも最大限取り組んでいるところです。</p> <p>また、急速に普及するUAVを用いた地上型レーザースキャナ測量業務にも対応可能な、機器の保有と合わせて測量計測技術に精通する地元業者も増えております。</p> <p>今後、より頻発・激甚化する自然災害に対する国土強靱化の基本目標とである「安全・安心な国土・地域・経済社会の構築」には、我々地元業者の存在・役割は極めて重要であると考えます。</p> <p>つきましては、入札参加要件は、地理的条件(本店縛り)を基本とし、実績要件には同種業務と同様に類似業務でも積極的に指名していただく等、地元業者の受注機会の拡大ができますよう要望いたします。</p>	<p>災害対応を含む、地域における社会資本を支える担い手確保・育成等の観点から、発注する都県の地域内における企業の「本店、支店又は営業所」の有無を参加要件とする「地域要件の設定」を試行的に実施しています。</p> <p>発注する都県の地域内に「本店」を有することを参加要件とする、いわゆる「本店しぼり」は、十分な競争性の確保、業務特性・内容、業務規模等を勘案のうえ、測量業務については、総合評価落札方式(簡易型)で発注する現地作業を含む業務には原則として適用しているところですが、競争性(競争参加可能者数)が十分確保されるよう設定を行い、発注しています。</p> <p>令和3年度 実績 測量業務契約件数 211件 211件のうち、「本店しぼり」及び「本店、支店または営業所しぼり」発注件数 156件(74%) (156/211) 211件のうち、本店における受注件数 136件(64%) (136/211)</p> <p>引き続き、事業促進に向け、地域における社会資本を支える担い手確保・育成等の観点から試行を実施していきます。</p>	<p>資料－3参考資料p9-14</p>
<p>2 測 量 業 種 の 表 彰 受 賞 数</p>	<p>現在、建設コンサルタント業と測量業は同じ表彰選考枠に属していると理解しております。両者の表彰の数は、建設コンサルタントが非常に多い状況になっています。これは発注数が異なることも要因の一つと考えられますが、測量には公共測量作業規程があり、測量手法及び成果形式が規定されていること他、最も上流側の作業であるため下流側作業での利用性や、長年蓄積されてきた情報との整合性、利用性、比較性なども考慮する必要があり、新技術や新形式への挑戦はなかなか難しいところがあります。他方コンサルタント業には結構自由度があると認識しています。この違いによりコンサルタント業種では、構想力・応用力・知識を生かせる提案型の業務とすることが可能となり、高評価を得られる機会が多いと推察しています。(別添発注方式選定表参照)</p> <p>私たち測量技術者もより良い成果を提供しようと、日々努力しております。努力した技術者に表彰の栄誉を与えることが、職務意欲の向上になり、さらに良質な成果の提供に結び付くものと考えます。またこれが若年職員の目標ともなり、技術者不足の一助にもなると考えます。</p> <p>ぜひ建設コンサルタント業種と表彰選考枠を分けるなどを考慮していただき、測量業種の表彰数も一定数増やしていただくことを意見として申し上げます。</p>	<p>優良業務の選定に当たっては、従前より、業務区分(測量、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務、建築関係建設コンサルタント業務)毎に表彰枠を設け選定を行っているところです。</p> <p>なお、今年度(令和3年度完了業務)の優良業務における局長表彰件数は次のとおりです。(港湾空港関係を除きます。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量(10件) ・土木関係建設コンサルタント業務(46件) ・地質調査業務(3件) ・補償関係コンサルタント業務(5件) ・建築関係建設コンサルタント業務(1件) <p>引き続き、業務区分毎に表彰枠を設け、優良業務を選定して参ります。</p>	<p>資料－3参考資料p16-26</p>
<p>備 の 3 促 た 進 め 社 の 会 イ 資 ン 本 フ 整 ラ 備 各 の 分 高 野 度 に 化 お、 け 効 る 率 三 化 次 に 元 向 デ け ジ た タ D ル X デ の 一 推 タ 進 の と 整 そ</p>	<p>我が国の社会資本整備においては、三次元デジタル技術に基づいた建設・維持管理の体系に急速に移行しつつあるところ です。</p> <p>国土交通省においては、令和2年7月に「国土交通省インフラ分野のDX推進本部」を設置され、検討を続けられた結果、今年3月には「インフラ分野のDXアクションプラン」を策定されました。</p> <p>関東地方整備局においても、各分野の業務の自動化、高度化、効率化を目指し、昨年7月に「関東地方整備局インフラDX推進本部会議」を立ち上げられ、令和7年度末を目標とする各業務分野のDX推進に向けたロードマップの策定とそれに基づく施策に取り組んでおられるところです。</p> <p>なかでも近年地球温暖化の伴う水災害の多発化、激甚化が顕著な河川分野においては、令和7年度管内全管理河川における運用開始を目指して3次元河川管内図のプラットフォームの構築を進めておられます。</p> <p>また、道路分野においても、道路管理に必要な各種データを一元的に蓄積し処理するGISプラットフォームの構築を進めておられるところです。</p> <p>これらの施策の継続的な運用においては、継続的、網羅的で高精度の三次元デジタルデータの取得が必要です。</p> <p>私共、管内の測量設計業者は、三次元デジタル技術の活用にこれまでも積極的に取り組んできており、技術の蓄積、技術の研鑽にも努めてきたところです。</p> <p>このため、インフラ分野のDX推進のより一層の促進に向けた取組強化と必要となる三次元デジタルデータ整備の業務の管内測量設計業者への発注を要望いたします。</p> <p>また、近年の災害の広域化の傾向を踏まえると、河川・道路の三次元点群データの整備は対象となる河川・道路の周辺の地域も含めた範囲で行うことが望ましいものと考えますので、その点についてもご配慮くださるようお願いいたします。</p>	<p>関東地方整備局では、急速なデジタル化や新たな働き方への転換などを背景に、インフラ分野におけるデジタルデータと情報技術を活用したDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進するため、令和3年7月に「関東地方整備局インフラDX推進本部」を設置しました。</p> <p>令和3年10月には、関東地方整備局の各部局におけるインフラ分野のDX推進に向けた目標と具体的な取組を示したロードマップを策定し、AIやデジタルデータ、情報技術等を活用した取組を行うことで、「建設現場の生産性向上」、「働き方改革」を推進しているところです。</p> <p>また、令和4年6月に公表しました「関東BIM/CIM活用(3次元データの作成・活用)ロードマップ」において、事業の初期段階からBIM/CIMを活用することで、受発注者双方の業務効率化・高度化が図られることから、測量・地質調査段階から3次元データの作成・活用を行うことを位置付けております。</p> <p>河川事業におきましては、令和7年度管内全管理河川における運用開始を目指して三次元河川管内図を基図としたプラットフォームを構築を進めており、その上で、三次元データを取得・蓄積することは重要と認識しています。</p> <p>道路事業におきましては、改築事業等において、事業プロセスの上流段階からBIM/CIMを活用することとし、測量についても、三次元データによる測量を行うこととなっております。</p> <p>また、三次元データによる測量につきましては、十分な競争性の確保、業務特性・内容、業務規模等を勘案のうえ、競争性(競争参加可能者数)が十分確保されるよう設定を行うとともに、適切な測量範囲にて発注をして参ります。</p>	<p>資料－1 p18-26</p>

回答の参考資料

令和4年10月27日



国土交通省 関東地方整備局

1. 建設コンサルタント業務等の契約状況

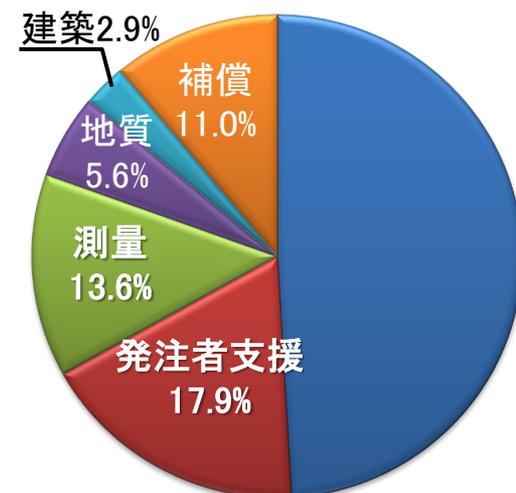
建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

H29年度以降の業種別の契約状況について、契約件数は横ばいであるが、契約金額は増加傾向。(1.41倍)

■契約状況(業種別:H29年度~R3年度)

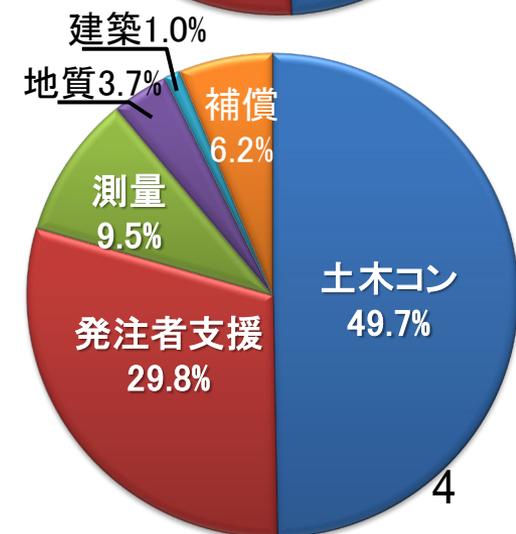
年度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		平均	
件数	件数	比率										
土木	931	66.3%	952	67.2%	986	65.6%	928	66.2%	982	66.9%	956	66.5%
発注者支援	261	18.6%	270	19.2%	237	15.8%	279	19.9%	263	17.9%	262	18.2%
土木コンサル	670	47.7%	682	48.1%	749	49.9%	649	46.3%	719	49.0%	694	48.3%
測量	217	15.5%	216	15.2%	261	17.4%	204	14.6%	199	13.6%	219	15.2%
地質	63	4.5%	69	4.9%	74	4.9%	65	4.6%	82	5.6%	71	4.9%
建築	59	4.2%	42	3.0%	49	3.3%	57	4.1%	42	2.9%	50	3.5%
補償	134	9.5%	137	9.7%	132	8.8%	147	10.5%	162	11.0%	142	9.9%
計	1,404	100%	1,416	100%	1,502	100%	1,401	100%	1,467	100%	1,438	100%

単位:件)



金額	金額	比率										
土木	38,499	80.5%	42,374	81.4%	46,314	78.4%	48,723	80.3%	53,547	79.5%	45,891	79.9%
発注者支援	15,703	32.8%	19,312	37.1%	15,405	26.1%	20,399	33.6%	20,091	29.8%	18,182	31.7%
土木コンサル	22,796	47.7%	23,062	44.3%	30,909	52.3%	28,324	46.7%	33,456	49.7%	27,709	48.3%
測量	4,215	8.8%	4,561	8.8%	6,547	11.2%	5,702	9.4%	6,408	9.5%	5,487	9.6%
地質	1,443	3.0%	1,562	3.0%	1,900	3.2%	1,736	2.9%	2,523	3.7%	1,833	3.2%
建築	815	1.7%	619	1.2%	1,315	2.2%	1,270	2.1%	698	1.0%	943	1.6%
補償	2,882	6.0%	2,911	5.6%	3,013	5.1%	3,258	5.4%	4,177	6.2%	3,248	5.7%
計	47,854	100%	52,027	100%	59,089	100%	60,689	100%	67,353	100%	57,402	100%

単位:百万円)

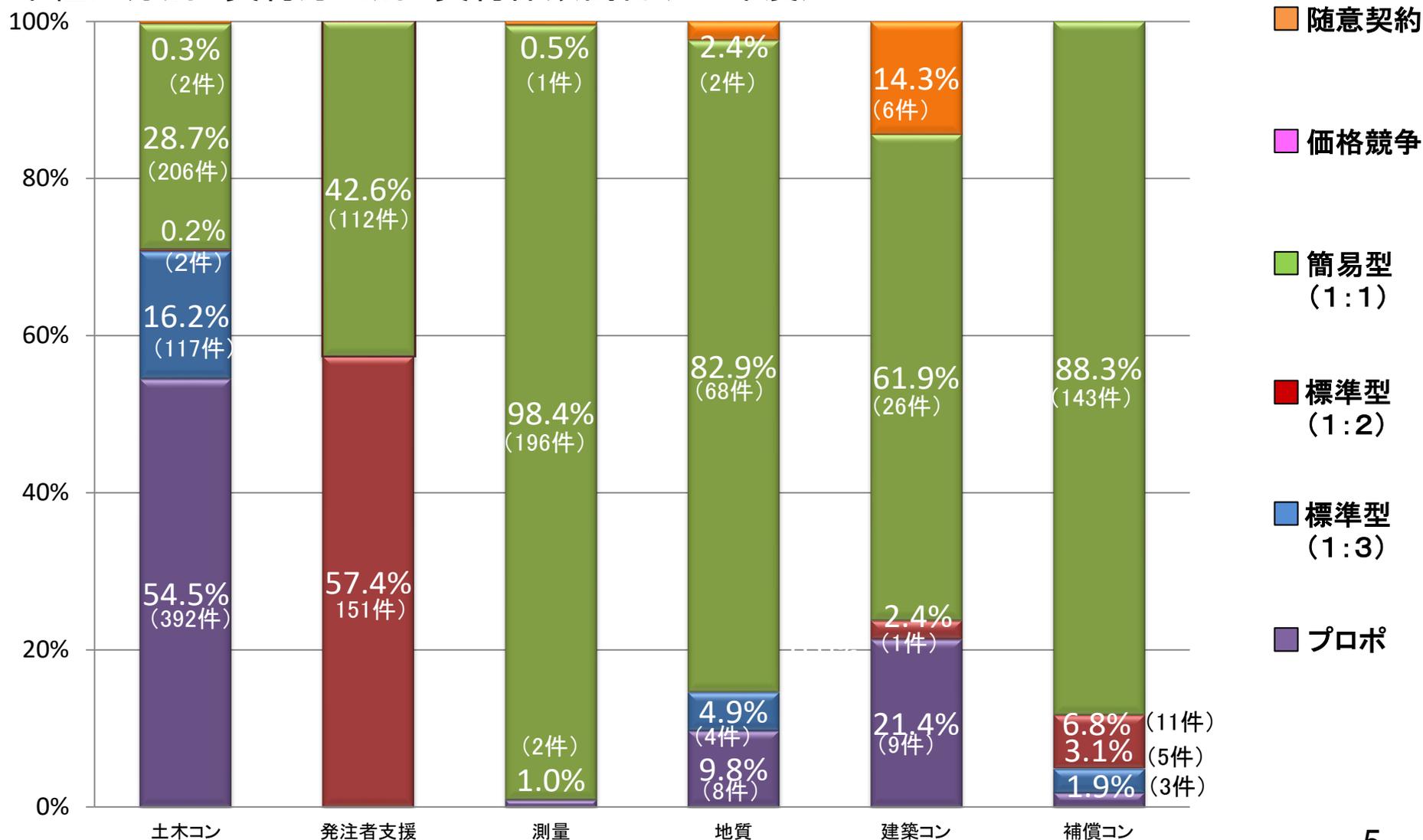


※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

建設コンサルタント業務等の契約状況(5業種)

令和3年度の業種別・契約方式別の契約状況について、大きな変化はみられない。

業種区分別 契約方式別 契約件数割合(R3年度)



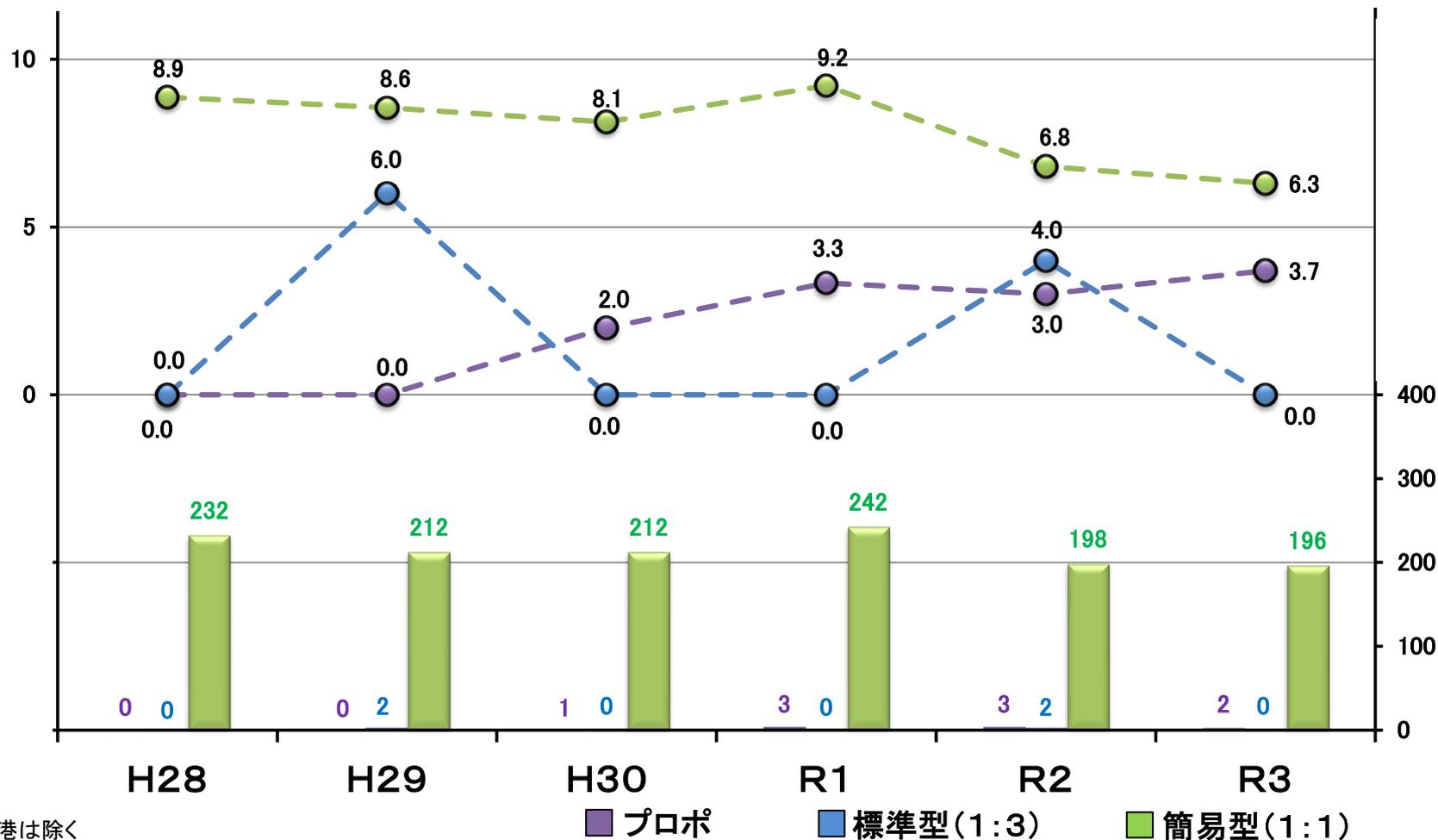
※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く。港湾空港を除く。

建設コンサルタント業務等の契約状況(測量)

■ 契約方式別－測量業務－平均入札参加者数については、横ばいで推移している。

(平均入札参加者数)

(発注件数)



※港湾空港は除く

※予定価格100万円未満の少額随契及び単価契約を除く

プロポ: 三次元管内図作成業務、車両センシング装置によるデータ取得及び活用検討業務など

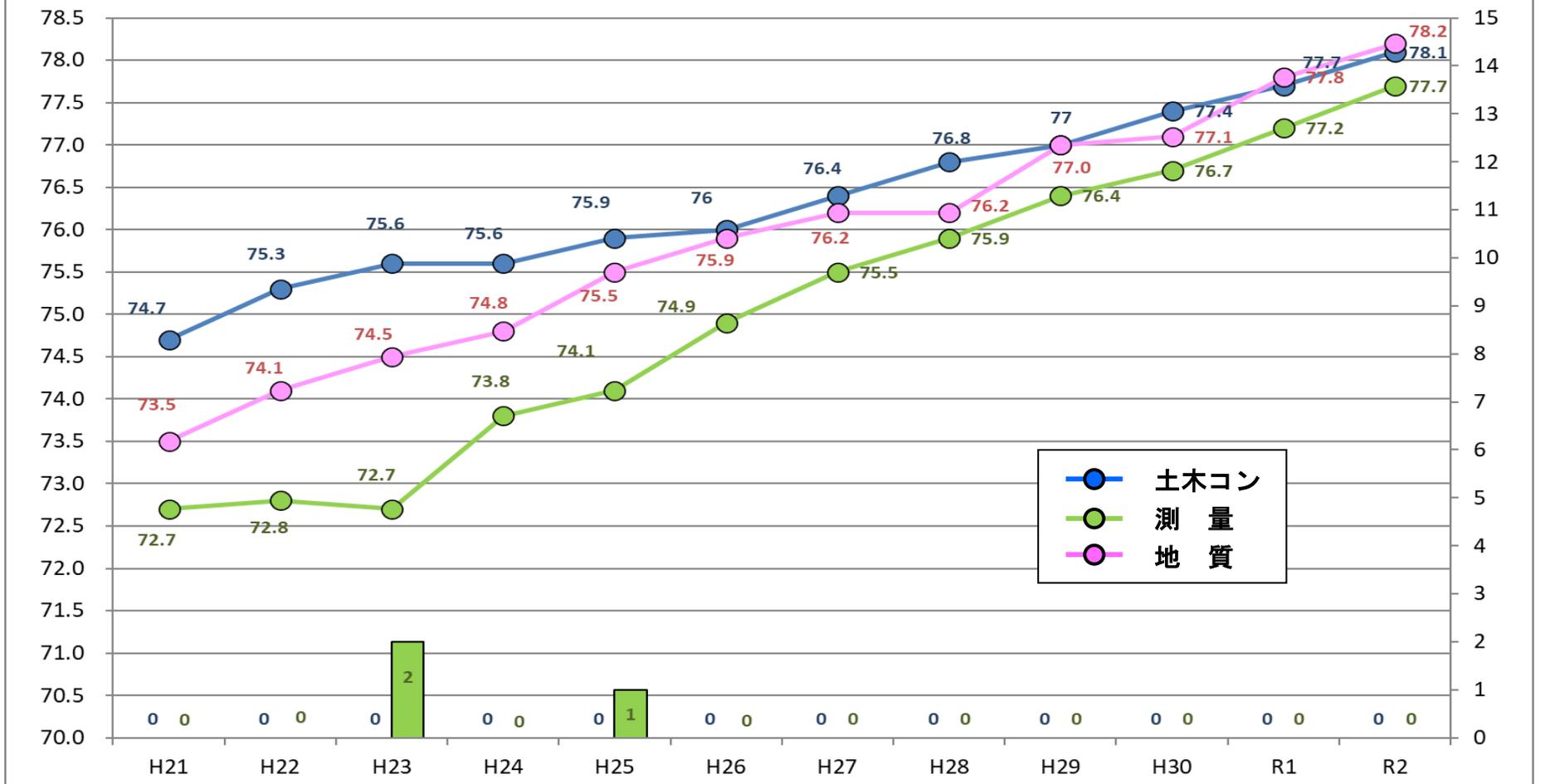
業務成績評定点(業種別平均点)の推移

平均業務成績は、総合評価落札方式の本格導入後、上昇傾向である。
業務成績が60点未満の件数は、平成20年度より減少し、平成26年度からは発生していない。

■平成21～令和2年度完了業務(3業種)

業種区分毎の平均業務成績】

【低評価業務の発生件数】(業務成績60点未満)



※ 1 港湾空港関係を除く。

※ 2 予定価格100万円未満の少額随契、緊急随意契約及び単価契約を除く。

※ 3 業務成績が60点未満の件数は業種毎に棒グラフで表示している。

2. 令和4年度入札・契約、総合評価の実施方針 (案)

〔コンサルタント業務〕

令和4年度の実施方針(案)

令和4年度 入札・契約、総合評価の実施方針(案)

〔コンサルタント業務〕

令和4年度の実施方針(案)

令和4年3月



国土交通省 関東地方整備局

目 次

1. 入札・契約制度に関する動向と意見	2
2. 令和4年度 入札・契約手続きの実施方針	3
品質確保と担い手の育成・確保	5～9
○担い手(地元企業・若手技術者等)の育成・確保	
新規 実施能力を評価した選定(実施能力評価拡大型)(案)【R4.8～】	
新規 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置【R4.2～】	
技術力が十分発揮できる競争環境の確保	10～14
見直し 照査技術者の配置要件の見直し(試行)【R4.8～】	
新規 テレビ会議システムを活用したヒアリングの実施(試行)【R4.4～】	
見直し 建築関係コンサルタント業務の評価見直し【R4.4～】	
3. 令和4年度 入札・契約手続きの実施方針<継続項目>	15

1-⑥ 継続 適切な地域要件の設定(一部拡充)【R2.8~】

【趣旨】地域企業の育成、確保

【対象】総合評価落札方式を採用し「地域要件」を設定する業務(本店縛りは簡易型が対象)

【概要】「測量業務」の「本店縛り」の適用対象を、「簡易型」で発注する業務※(現地作業あり)に拡充(原則)

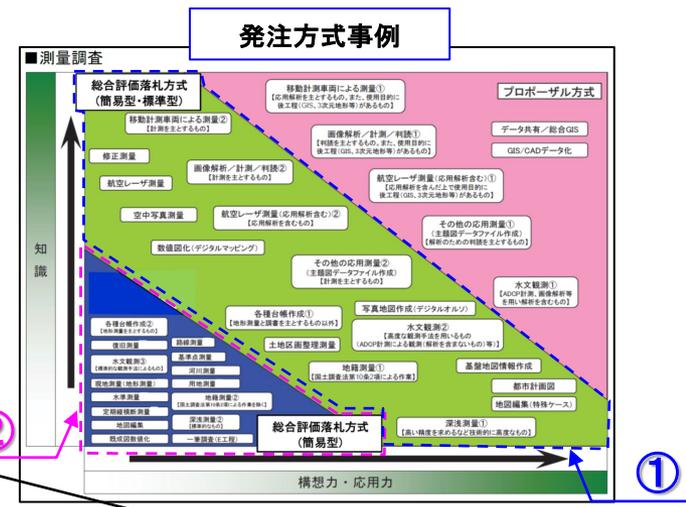
※: 下図(発注方式事例)②の範囲に該当する業務(業務内容等を勘案し、地域要件設定が適さない場合を除く)

地域要件・本店縛り

- 一定地域内における企業の「本店、支店又は営業所」の有無を評価する「地域要件の設定」を試行中(業務の特性、内容等を勘案するとともに、十分な競争性(業務実施可能者数)が確保されるよう設定)
- 本店縛りでは、一定地域内における企業の「本店」の有無を評価
- 本店縛りは、これまで簡易型発注で比較的規模が小さい業務に適用していたが、R2年度からは、測量業務については、規模にかかわらず、右図(発注方式事例)②の範囲に該当する業務に原則適用

		土木コンサル、測量、地質調査、補償コンサル		
		プロボ	総合評価(標準型)	総合評価(簡易型)
見直し(拡充)前	現場なし	比較的規模が小※1		必要に応じて実施
		その他	x	x
現場あり	比較的規模が小※1			積極的に実施
		その他	x	x

※1 : 概ね1,500万円以下が目安



		土木コンサル、 測量 地質調査、補償コンサル			測量			
		プロボ	総合評価(標準型)	総合評価(簡易型)	プロボ	総合評価(標準型)	総合評価(簡易型)※2	総合評価(簡易型)※3
見直し(拡充)後	現場なし	比較的規模が小※1		必要に応じて実施			必要に応じて実施	必要に応じて実施
		その他	x	x			x	x
現場あり	比較的規模が小※1			積極的に実施			積極的に実施	原則適用
		その他	x	x			x	

※1 : 概ね1,500万円以下が目安

※2 : 概ね上図(発注方式事例)の①が適用される業務

※3 : 概ね上図(発注方式事例)の②が適用される業務

現在試行中

1-⑥【継続】適切な地域要件の設定(一部拡充)【R2.8～】

【参考】令和2年度実施方針より抜粋

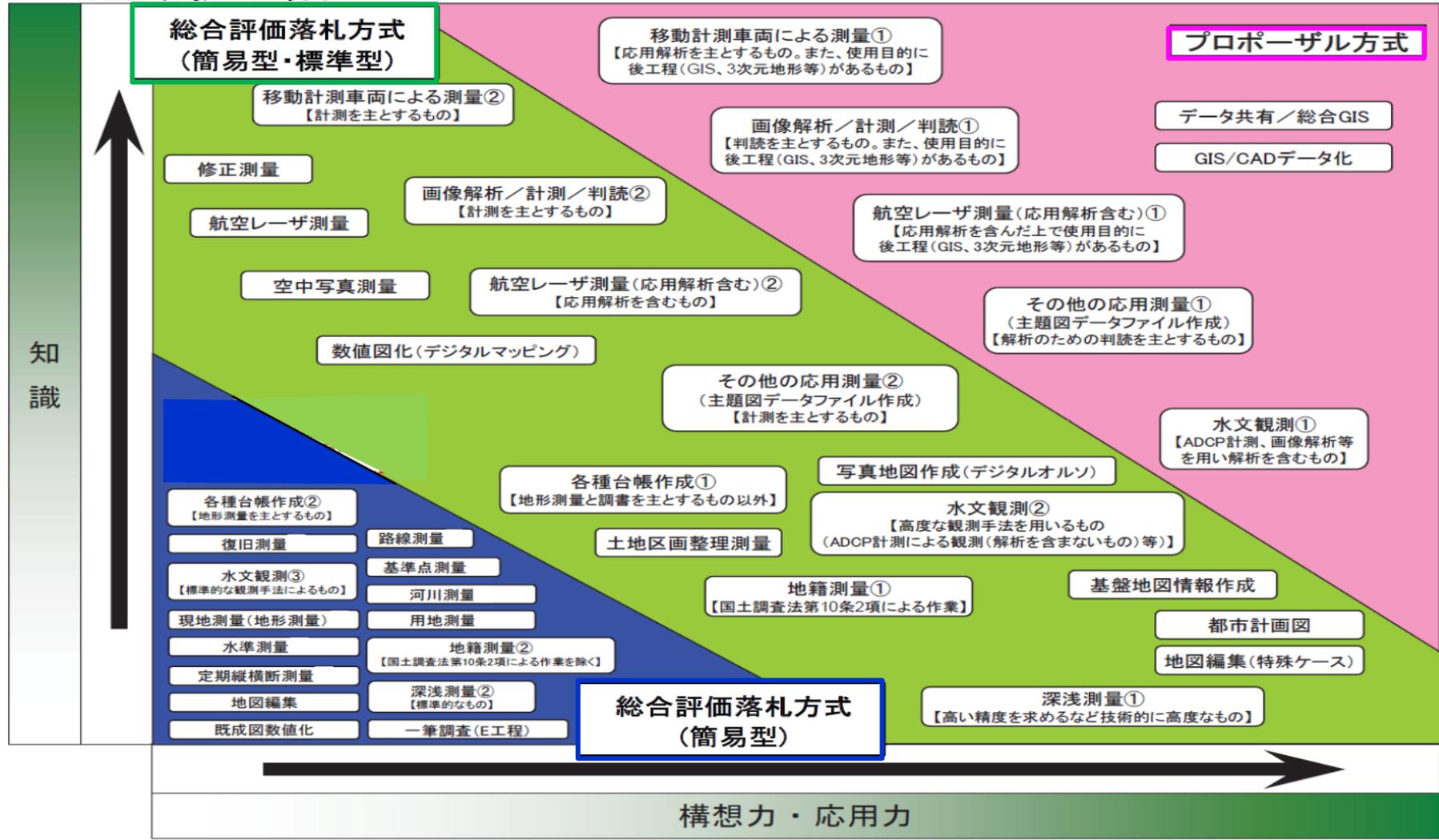
◎発注方式事例における試行対象業務

凡例 ○:適用
 ×:適用しない

発注方式事例 簡易型(1:1)	対象		下記の該当する業務は対象外 (実績を有する企業が複数あり、十分な競争性を確保できる場合は対象とすることも可)
	現地作業あり	現地作業なし	
各種台帳作成②【地形測量を主とするもの】	○	×	➢道路台帳図で交通規制が困難な路線など、MMSを利用する事例
復旧測量	○	×	
水文観測③【標準的な観測手法によるもの】	○	×	
現地測量【地形測量】	○	×	➢砂防業務など、現地作業が困難な箇所を航空レーザ・UAV・地上レーザを利用する事例
		×	➢i-constructionの一環として3次元データ取得が必要な事例
水準測量	○	×	
定期縦横断測量	○	×	➢河川縦横断測量など、航空レーザ測深機を利用する事例(河川定期縦横断測量業務実施要領に準拠)
地図編集	×	×	➢i-constructionの一環として2次元地図→3次元地図として作成する事例(設計用数値地形図データ作成仕様準拠)
既成図数値化	×	×	➢GIS等で活用される地図データベースを作成する事例(独自のレイヤ設定や作成手法)
路線測量	○	×	➢交通規制が困難な路線など、MMSを利用する事例
		×	➢現地作業が困難な箇所など、地上レーザを利用する事例
基準点測量	○	×	
河川測量	○	×	➢河川縦横断測量など、航空レーザ測深機を利用する事例(河川定期縦横断測量業務実施要領に準拠)
用地測量	○	×	
地籍測量②【国土調査法第10条2項による作業を除く】	○	×	➢山村部の地籍測量など航空写真測量や航空レーザ測量を利用する事例(リモートセンシング技術を用いた山村部の地籍調査マニュアルに準拠)
深淺測量②【標準的なもの】	○	×	➢急流部や深度が深い箇所など、ロッド・レッド手法が困難で音響測深機を利用する事例
		×	➢面的に3次元データを必要とする事例
一筆調査(E工程)	○	×	

参考：標準的な業務内容に応じた発注方式事例

■ 測量業務の場合



【参考】関東地方整備局 建設コンサルタント業務等における入札・契約、総合評価に関する運用ガイドライン
https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000707700.pdf